

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	A-4-1
事業名	震災復興民間文化財発掘調査助成事業
事業費	総額 68,418 千円（交付対象事業費 67,582 千円、国費 50,687 千円） （内訳：賃金 23,984 千円、需用費 3,155 千円、役務費 3 千円、委託料 39,749 千円、使用賃借料 692 千円）
事業期間	平成 23 年度～令和 2 年度
事業目的・事業地区	震災復興に伴う埋蔵文化財発掘調査を迅速に実施するため、市内の埋蔵文化財包蔵地において、東日本大震災で被災した個人又は中小企業事業者が、個人専用住宅その他の建物を建て替える際などに実施する発掘調査費用の一部を助成したもの。
事業結果	<p>平成 23 年度 個人住宅調査 2 件</p> <p>平成 24 年度 個人住宅調査 31 件、中小企業調査 7 件</p> <p>平成 25 年度 個人住宅調査 13 件、中小企業調査 1 件</p> <p>平成 26 年度 個人住宅調査 8 件</p> <p>平成 27 年度 個人住宅調査 5 件、試掘調査 1 件</p> <p>平成 28 年度 個人住宅調査 4 件、木製品保存処理</p> <p>平成 29 年度 個人住宅調査 1 件、木製品保存処理</p> <p>平成 30 年度 木製品保存処理</p> <p>令和元年度 個人住宅調査 1 件、木製品保存処理</p> <p>令和 2 年度 個人住宅調査 1 件、木製品保存処理</p>
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>本事業における発掘調査件数は 75 件であり、必要とされた発掘調査は令和 2 年度までに全て完了した。特に蒲生北部被災市街地で実施した試掘調査において、仙台藩の物資集積施設（蒲生御蔵跡）の遺構を確認し、出土した多数の木簡によって、近世において宮城県北部から舟運を利用した物資輸送が行われていたことが裏付けられるなど、貴重な資料を得ることができた。</p> <p>本事業により、上記のとおり埋蔵文化財の記録保存を図るとともに、個人専用住宅等の早期復旧が図られたことから、事業内容は適切なものとする。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>事業費のうち、賃金は仙台市の基準による単価を使用しており、重機等の委託料、トイレ等の使用賃借料等については仙台市の規則に基づき入札で業者を選定し、契約している。これらのことから、必要の都度、経費を精査しながら事業を執行しており、事業コストは適切なものとする。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <p>申請を随時受け付けながら、個人専用住宅等の復旧に大幅な遅延を生じることなく事業を進めることができたことから、事業手法は適切なものとする。</p>
事業担当部局	教育局 生涯学習部 文化財課 電話番号：022-214-8839

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-4-1

事業名 災害公営住宅整備事業（公営住宅建設等）①田子西地区

事業費 総額 3,806,415 千円（国費 3,330,609 千円）

（内訳：本工事費 2,747,801 千円、測量設計費 29,463 千円、用地補償費 1,029,152 千円）

事業期間 平成 23 年度～平成 26 年度

事業目的・事業地区

東日本大震災により住まいを失い、自力による住宅確保が困難な被災者の居住の安定を確保するため、早期に災害公営住宅を整備する。

（事業地区：仙台市宮城野区田子西一丁目 100 番地）

事業結果

災害公営住宅（4 棟・176 戸）を建設し、平成 26 年 4 月から入居を開始した。

【整備概要】

整備戸数：176 戸

構造・規模：鉄筋コンクリート造 4・5 階建て 延べ面積 11,382.33 m²

附帯施設：自転車置場、ごみ置き場、駐車場、集会所



建物全景



建物全景



住戸内部（DK）



住戸内部（和室）

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

令和2年4月1日の時点で、整備戸数176戸のうち165戸が入居している（空室となった住戸は、市営住宅として活用）。東日本大震災により住居を喪失した被災者が、仮設住宅等から本災害公営住宅へ入居することにより、居住の安定が図られたことから事業内容は適切なものとする。

② コストに関する調査・分析・評価

入札により業者の選定を行い、資材や労務単価が上昇する厳しい状況下にあっても、経済性に配慮した事業執行となっており、事業コストは適切なものとする。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

・想定した事業期間

用地取得：平成24年4月～平成24年10月

調査・設計：平成23年10月～平成24年3月

工事：平成24年10月～平成26年3月

・実際に事業に有した事業期間

用地取得：平成24年4月～平成24年10月

調査・設計：平成23年10月～平成24年3月

工事：平成24年10月～平成26年10月

・労務者の確保等が困難であったため、外構工事に遅れが生じたが、仮設駐車場や仮設スロープ等を設置することにより対応し、予定した時期に入居を開始することができたことから、事業手法は適切なものとする。

事業担当部局

都市整備局 公共建築住宅部 住宅政策課 電話番号：022-214-8336

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-4-2
事業名	災害公営住宅整備事業（公営住宅建設等）②荒井東地区〔第一期〕
事業費	総額 4,093,488 千円（国費 3,581,801 千円） （内訳：本工事費 2,691,951 千円、附帯工事費 981 千円、用地補償費 1,370,063 千円、測量設計費 30,494 千円）
事業期間	平成 24 年度～平成 26 年度
事業目的・事業地区	東日本大震災により住まいを失い、自力による住宅確保が困難な被災者の居住の安定を確保するため、早期に災害公営住宅を整備する。 （事業地区：仙台市若林区荒井字広瀬東 29 番地）
事業結果	災害公営住宅（197 戸）を建設し、平成 26 年 4 月から入居を開始した。 【整備概要】 整備戸数：197 戸 構造・規模：鉄筋コンクリート造 11 階建て 延べ面積 13,084.05 m ² 附帯施設：自転車置場、ごみ置き場、駐車場、集会所
	 建物全景
	 建物全景
	 住戸内部（洋室）
	 住戸内部（和室）

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

令和2年4月1日の時点で、整備戸数197戸のうち185戸が入居している（空室となった住戸は、市営住宅として活用）。東日本大震災により住居を喪失した被災者が、仮設住宅等から本災害公営住宅へ入居することにより、居住の安定が図られたことから事業内容は適切なものとする。

② コストに関する調査・分析・評価

入札により業者の選定を行い、資材や労務単価が上昇する厳しい状況下にあっても、経済性に配慮した事業執行となっており、事業コストは適切なものとする。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

・想定した事業期間

用地取得：平成24年4月～平成24年10月

調査・設計：平成23年10月～平成24年3月

工事：平成24年10月～平成26年3月

・実際に事業に有した事業期間

用地取得：平成24年4月～平成24年10月

調査・設計：平成23年10月～平成24年3月

工事：平成24年10月～平成27年2月

・労務者の確保等が困難であったため、外構工事に遅れが生じたが、仮設駐車場や仮設スロープ等を設置することにより対応し、予定した時期に入居を開始することができたことから、事業手法は適切なものとする。

事業担当部局

都市整備局 公共建築住宅部 住宅政策課 電話番号：022-214-8336

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-4-3

事業名 災害公営住宅整備事業（公営住宅建設等）③若林西地区

事業費 総額 3,452,671 千円（国費 3,021,084 千円）
（内訳：本工事費 2,677,566 千円、用地補償費 775,105 千円）

事業期間 平成 23 年度～平成 26 年度

事業目的・事業地区

東日本大震災により住まいを失い、自力による住宅確保が困難な被災者の居住の安定を確保するため、早期に災害公営住宅を整備する。

（事業地区：仙台市若林区若林二丁目 7 番 1 号外）

事業結果

災害公営住宅（3 棟・152 戸）を買取り、平成 26 年 4 月から入居を開始した。

【整備概要】

整備戸数：152 戸

構造・規模：鉄筋コンクリート造 5・7 階建て 延べ面積 11,349.18 m²

附帯施設：自転車置場、ごみ置き場、駐車場、集会所



建物全景



建物全景



住戸内部（DK）



集会所

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

令和2年4月1日の時点で、整備戸数152戸のうち149戸が入居している（空室となった住戸は、市営住宅として活用）。東日本大震災により住居を喪失した被災者が、仮設住宅等から本災害公営住宅へ入居することにより、居住の安定が図られたことから事業内容は適切なものとする。

② コストに関する調査・分析・評価

不動産鑑定評価書に基づき、不動産鑑定士などにより構成される本市公有財産価格審議会に諮問し、買取価格を設定しているため、事業コストは適切なものとする。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

想定した事業期間 平成23年12月～平成26年3月

実際に事業に有した事業期間 平成23年12月～平成26年4月

（土地・建物の登記を除き、建物取得は平成26年3月に完了）

土地所有者が整備した建物を買取りする手法により、想定した事業期間の平成26年3月まで建物を取得し、予定した時期に入居を開始することができたことから、事業手法は適切なものとする。

事業担当部局

都市整備局 公共建築住宅部 住宅政策課 電話番号：022-214-8336

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-4-4、◆D-4-4-1
事業名	災害公営住宅整備事業（公営住宅建設等）④鹿野地区 鹿野地区災害公営住宅周辺道路整備事業
事業費	総額 1,549,467 千円（国費 1,354,953 千円） （内訳：本工事費 1,396,109 千円、附帯工事費 2,341 千円、測量設計費 19,354 千円、用地補償費 131,663 千円）
事業期間	平成 24 年度～平成 27 年度
事業目的・事業地区	東日本大震災により住まいを失い、自力による住宅確保が困難な被災者の居住の安定を確保するため、早期に災害公営住宅を整備する。 また、災害公営住宅の工事に伴い著しい凹凸が生じた周辺道路について、全面再舗装し、円滑な道路交通の確保を図る。 （事業地区：仙台市太白区鹿野本町 1 番 1 号外）
事業結果	災害公営住宅（2 棟・70 戸）を建設し、平成 26 年 7 月から入居を開始した。 【整備概要】 整備戸数：70 戸 構造・規模：鉄筋コンクリート造 5 階建て 延べ面積 4,891.59 m ² 附帯施設：自転車置場、ごみ置き場、駐車場、集会所
	 建物全景
	 建物全景
	 住戸内部（DK）
	 住戸内部（洋室）

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

令和2年4月1日の時点で、整備戸数70戸のうち66戸が入居している（空室となった住戸は、市営住宅として活用）。東日本大震災により住居を喪失した被災者が、仮設住宅等から本災害公営住宅へ入居することにより、居住の安定が図られたことから事業内容は適切なものとする。

② コストに関する調査・分析・評価

入札により業者の選定を行い、資材や労務単価が上昇する厳しい状況下にあっても、経済性に配慮した事業執行となっており、事業コストは適切なものとする。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

・ 想定した事業期間

調査・設計：平成24年4月～平成24年3月

工 事：平成24年10月～平成27年3月

・ 実際に事業に有した事業期間

調査・設計：平成24年4月～平成24年3月

工 事：平成24年10月～平成27年6月

・ 設計時点で想定していた重機の確保が困難になり、より大型の重機を搬入するため、仮設の橋を新たに設置しなければいけなくなった。当初想定した事業期間内に整備を完了することができなかったが、工事の進捗に応じて、1棟だけ先行して入居するなどの対応をとっており、事業手法は適切なものとする。

事業担当部局

都市整備局 公共建築住宅部 住宅政策課 電話番号：022-214-8336

復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-4-6	
事業名 災害公営住宅整備事業（公営住宅建設等）⑥上原	
事業費 総額 495,057 千円（国費 433,173 千円） （内訳：本工事費 460,920 千円、附帯工事費 98 千円、測量設計費 34,039 千円）	
事業期間 平成 24 年度～平成 26 年度	
事業目的・事業地区 東日本大震災により住まいを失い、自力による住宅確保が困難な被災者の居住の安定を確保するため、早期に災害公営住宅を整備する。 （事業地区：仙台市青葉区愛子中央三丁目 26 番 9 号）	
事業結果 災害公営住宅（27 戸）を建設し、平成 26 年 7 月から入居を開始した。 【整備概要】 整備戸数：27 戸 構造・規模：鉄筋コンクリート造 3 階建て 延べ面積 1,864.49 m ² 附帯施設：自転車置場、ごみ置き場、駐車場	
	
建物全景	建物全景
	
住戸内部（DK）	住戸内部（洋室）

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

令和2年4月1日の時点で、整備戸数27戸のうち25戸が入居している（空室となった住戸は、市営住宅として活用）。東日本大震災により住居を喪失した被災者が、仮設住宅等から本災害公営住宅へ入居することにより、居住の安定が図られたことから事業内容は適切なものとする。

② コストに関する調査・分析・評価

入札により業者の選定を行い、資材や労務単価が上昇する厳しい状況下にあっても、経済性に配慮した事業執行となっており、事業コストは適切なものとする。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

・想定した事業期間

調査・設計：平成24年8月～平成25年1月

工 事：平成25年5月～平成26年3月

・実際に事業に有した事業期間

調査・設計：平成24年8月～平成25年1月

工 事：平成25年5月～平成26年7月

・近隣住民との調整に時間を要したため、工事に4ヶ月程度遅れが生じたが、工事の進捗に応じ適宜関係機関と調整し、事業の最適化に努めたことから、事業手法は適切なものとする。

事業担当部局

都市整備局 公共建築住宅部 住宅政策課 電話番号：022-214-8336

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-4-7
事業名	災害公営住宅整備事業（公営住宅建設等）⑦鶴ヶ谷第二地区
事業費	総額 535,802 千円（国費 468,824 千円） （内訳：本工事費 508,603 千円、附帯工事費 655 千円、測量設計費 26,544 千円）
事業期間	平成 24 年度～平成 26 年度
事業目的・事業地区	東日本大震災により住まいを失い、自力による住宅確保が困難な被災者の居住の安定を確保するため、早期に災害公営住宅を整備する。 （事業地区：仙台市宮城野区鶴ヶ谷六丁目 11 番地）
事業結果	災害公営住宅（28 戸）を建設し、平成 26 年 11 月から入居を開始した。 【整備概要】 整備戸数：28 戸 構造・規模：鉄筋コンクリート造 4 階建て 延べ面積 1,898.65 m ² 附帯施設：自転車置場、駐車場
	 建物全景
	 建物全景
	 住戸内部（DK）
	 住戸内部（洋室）

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

令和2年4月1日の時点で、整備戸数28戸のうち26戸が入居している（空室となった住戸は、市営住宅として活用）。東日本大震災により住居を喪失した被災者が、仮設住宅等から本災害公営住宅へ入居することにより、居住の安定が図られたことから事業内容は適切なものとする。

② コストに関する調査・分析・評価

入札により業者の選定を行い、資材や労務単価が上昇する厳しい状況下にあっても、経済性に配慮した事業執行となっており、事業コストは適切なものとする。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

・ 想定した事業期間

調査・設計：平成24年8月～平成25年3月

工 事：平成25年8月～平成26年8月

・ 実際に事業に有した事業期間

調査・設計：平成24年8月～平成25年3月

工 事：平成25年8月～平成26年8月

・ 特段の遅れがなく、想定した事業期間内に整備を完了できたことから、事業手法は適切なものとする。

事業担当部局

都市整備局 公共建築住宅部 住宅政策課 電話番号：022-214-8336

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-4-8
事業名	災害公営住宅整備事業（公営住宅建設等）⑧荒井東地区〔第二期〕
事業費	総額 2,472,206 千円（国費 2,163,178 千円） （内訳：本工事費 1,844,013 千円、附帯工事費 270 千円、測量設計費 56,292 千円、用地補償費 571,631 千円）
事業期間	平成 24 年度～平成 27 年度
事業目的・事業地区	東日本大震災により住まいを失い、自力による住宅確保が困難な被災者の居住の安定を確保するため、早期に災害公営住宅を整備する。 （事業地区：仙台市若林区荒井字広瀬東 29 番地）
事業結果	災害公営住宅（101 戸）を建設し、平成 27 年 6 月から入居を開始した。 【整備概要】 整備戸数：101 戸 構造・規模：鉄筋コンクリート造 11 階建て 延べ面積 7,231.17 m ² 附帯施設：自転車置場、ごみ置き場、駐車場
	
	
	
	

建物全景

建物全景

住戸内部（洋室）

住戸内部（洋室）

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

令和2年4月1日の時点で、整備戸数101戸のうち99戸が入居している（空室となった住戸は、市営住宅として活用）。東日本大震災により住居を喪失した被災者が、仮設住宅等から本災害公営住宅へ入居することにより、居住の安定が図られたことから事業内容は適切なものとする。

② コストに関する調査・分析・評価

入札により業者の選定を行い、資材や労務単価が上昇する厳しい状況下にあっても、経済性に配慮した事業執行となっており、事業コストは適切なものとする。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

・想定した事業期間

用地取得：平成24年7月～平成24年10月

調査・設計：平成24年8月～平成25年1月

工事：平成25年10月～平成27年3月

・実際に事業に有した事業期間

用地取得：平成24年7月～平成24年10月

調査・設計：平成24年8月～平成25年1月

工事：平成25年10月～平成27年10月

・外構工事の入札不調により想定した事業期間内に整備を完了することができなかったが、工事の進捗に応じて、先行して入居を開始するなどの対応をとっており、事業手法は適切なものとする。

事業担当部局

都市整備局 公共建築住宅部 住宅政策課 電話番号：022-214-8336

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-4-10

事業名 災害公営住宅整備事業（公営住宅建設等）⑩六丁の目駅周辺地区

事業費 総額 2,520,493 千円（国費 2,205,428 千円）

（内訳：本工事費 2,306,445 千円、用地補償費 214,048 千円）

事業期間 平成 24 年度～平成 27 年度

事業目的・事業地区

東日本大震災により住まいを失い、自力による住宅確保が困難な被災者の居住の安定を確保するため、早期に災害公営住宅を整備する。

（事業地区：仙台市若林区六丁の目西町 2 番 28 号）

事業結果

土地所有者が整備した建物を災害公営住宅（115 戸）として買取り、平成 27 年 3 月から入居を開始した。

【整備概要】

整備戸数：115 戸

構造・規模：鉄筋コンクリート造 10 階建て 延べ面積 6,877.86 m²

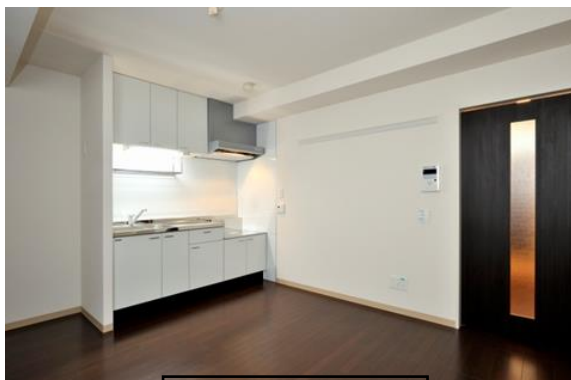
附属施設：自転車置場、ごみ置き場、駐車場



建物全景



建物全景



住戸内部（DK）



集会室

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

令和2年4月1日の時点で、整備戸数115戸のうち112戸が入居している（空室となった住戸は、市営住宅として活用）。東日本大震災により住居を喪失した被災者が、仮設住宅等から本災害公営住宅へ入居することにより、居住の安定が図られたことから事業内容は適切なものとする。

② コストに関する調査・分析・評価

不動産鑑定評価書に基づき、不動産鑑定士などにより構成される本市公有財産価格審議会に諮問し、買取価格を設定しているため、事業コストは適切なものとする。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

想定した事業期間 平成25年1月～平成27年5月

実際に事業に有した事業期間 平成25年1月～平成27年5月

土地所有者が整備した建物を買取りする手法により整備を行ったことから、早期に整備を完了させることができ、予定した時期に入居を開始することができたことから、事業手法は適切なものとする。

事業担当部局

都市整備局 公共建築住宅部 住宅政策課 電話番号：022-214-8336

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-4-11

事業名 災害公営住宅整備事業（公営住宅建設等）⑪卸町駅周辺地区

事業費 総額 2,698,853 千円（国費 2,361,495 千円）
（内訳：本工事費 2,468,059 千円、用地補償費 230,794 千円）

事業期間 平成 24 年度～平成 27 年度

事業目的・事業地区

東日本大震災により住まいを失い、自力による住宅確保が困難な被災者の居住の安定を確保するため、早期に災害公営住宅を整備する。

（事業地区：仙台市若林区卸町三丁目 1-2）

事業結果

災害公営住宅を含む区分所有建物として整備された建物の住宅部分（98 戸）を買取り、平成 28 年 3 月から入居を開始した。

【整備概要】

整備戸数：98 戸

構造・規模：鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 9 階建て 延べ面積 9,714.66 m²
復興公営住宅部分 3 階～9 階 延べ面積 6,596.15 m²

附帯施設：自転車置場、ごみ置き場、駐車場



建物全景



建物全景



住戸内部



集会室

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

令和2年4月1日の時点で、整備戸数98戸のうち94戸が入居している（空室となった住戸は、市営住宅として活用）。東日本大震災により住居を喪失した被災者が、仮設住宅等から本災害公営住宅へ入居することにより、居住の安定が図られたことから事業内容は適切なものとする。

② コストに関する調査・分析・評価

不動産鑑定評価書に基づき、不動産鑑定士などにより構成される本市公有財産価格審議会に諮問し、買取価格を設定しているため、事業コストは適切なものとする。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

想定した事業期間 平成24年11月～平成28年3月

実際に事業に有した事業期間 平成24年11月～平成28年3月

土地所有者が整備した建物を買取りする手法により整備を行ったことから、早期に整備を完了させることができ、予定した時期に入居を開始することができたことから、事業手法は適切なものとする。

事業担当部局

都市整備局 公共建築住宅部 住宅政策課 電話番号：022-214-8336

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-4-12	
事業名 災害公営住宅整備事業（公営住宅建設等）⑫通町地区	
事業費 総額 3,944,111 千円（国費 3,451,094 千円） （内訳：本工事費 3,186,709 千円、附帯工事費 710 千円、測量設計費 83,990 千円、用地補償費 672,702 千円）	
事業期間 平成 24 年度～平成 26 年度	
事業目的・事業地区 東日本大震災により住まいを失い、自力による住宅確保が困難な被災者の居住の安定を確保するため、早期に災害公営住宅を整備する。 （事業地区：仙台市青葉区通町一丁目 6 番 10 号）	
事業結果 災害公営住宅（142 戸）を建設し、平成 27 年 4 月から入居を開始した。 【整備概要】 整備戸数：142 戸 構造・規模：鉄筋コンクリート造 14 階建て 延べ面積 10,109.29 m ² 附帯施設：自転車置場、ごみ置き場、駐車場	
 建物全景	 建物全景
 住戸内部	 集会室

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

令和2年4月1日の時点で、整備戸数142戸のうち135戸が入居している（空室となった住戸は、市営住宅として活用）。東日本大震災により住居を喪失した被災者が、仮設住宅等から本災害公営住宅へ入居することにより、居住の安定が図られたことから事業内容は適切なものとする。

② コストに関する調査・分析・評価

入札により業者の選定を行い、資材や労務単価が上昇する厳しい状況下にあっても、経済性に配慮した事業執行となっており、事業コストは適切なものとする。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

・想定した事業期間

用地取得：平成24年4月～平成24年9月

調査・設計：平成24年9月～平成25年3月

工事：平成25年7月～平成27年3月

・実際に事業に有した事業期間

用地取得：平成24年4月～平成24年9月

調査・設計：平成24年9月～平成25年3月

工事：平成25年7月～平成27年3月

・特段の遅れがなく、想定した事業期間内に整備を完了できたことから、事業手法は適切なものとする。

事業担当部局

都市整備局 公共建築住宅部 住宅政策課 電話番号：022-214-8336

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-4-13、★D-4-13-1
事業名	災害公営住宅整備事業（公営住宅建設等）⑬霊屋地区 霊屋地区災害公営住宅周辺道路整備事業
事業費	総額 2,571,831 千円（国費 2,249,692 千円） （内訳：本工事費 1,970,654 千円、附帯工事費 1,994 千円、測量設計費 83,815 千円、用地補償費 515,368 千円）
事業期間	平成 24 年度～平成 27 年度
事業目的・事業地区	東日本大震災により住まいを失い、自力による住宅確保が困難な被災者の居住の安定を確保するため、早期に災害公営住宅を整備する。 また、敷地の一部を道路として整備することにより入居者の利便性の向上を図る。 （事業地区：仙台市青葉区霊屋下 12 番 1 号）
事業結果	災害公営住宅（2 棟・88 戸）を建設し、平成 27 年 9 月から入居を開始した。 【整備概要】 整備戸数：88 戸 構造・規模：鉄筋コンクリート造 2・5 階建て 延べ面積 5,474.74 m ² 附帯施設：自転車置場、ごみ置き場、駐車場
	
	
	建物全景
	建物全景
	
	
	住戸内部（洋室）
	住戸内部（洋室）

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

令和2年4月1日の時点で、整備戸数88戸のうち81戸が入居している（空室となった住戸は、市営住宅として活用）。東日本大震災により住居を喪失した被災者が、仮設住宅等から本災害公営住宅へ入居することにより、居住の安定が図られたことから事業内容は適切なものとする。

② コストに関する調査・分析・評価

入札により業者の選定を行い、資材や労務単価が上昇する厳しい状況下にあっても、経済性に配慮した事業執行となっており、事業コストは適切なものとする。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

・想定した事業期間

用地取得：平成24年4月～平成25年1月

調査・設計：平成24年11月～平成25年6月

工事：平成26年1月～平成27年3月

・実際に事業に有した事業期間

用地取得：平成24年4月～平成25年1月

調査・設計：平成24年11月～平成25年11月

工事：平成26年1月～平成27年10月

・近隣住民との調整に時間を要し、設計の見直し等を行ったことから想定した事業期間内に整備を完了することができなかったが、工事の進捗に応じ適宜関係機関と調整し、事業の最適化に努めたことから事業手法は適切なものとする。

事業担当部局

都市整備局 公共建築住宅部 住宅政策課 電話番号：022-214-8336

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-4-14
事業名	災害公営住宅整備事業（公営住宅建設等）⑭霊屋下地区
事業費	総額 759,098 千円（国費 664,208 千円） （内訳：本工事費 657,477 千円、附帯工事費 141 千円、測量設計費 45,409 千円、用地補償費 56,071 千円）
事業期間	平成 24 年度～平成 26 年度
事業目的・事業地区	東日本大震災により住まいを失い、自力による住宅確保が困難な被災者の居住の安定を確保するため、早期に災害公営住宅を整備する。 （事業地区：仙台市青葉区霊屋下 19 番 14 号）
事業結果	災害公営住宅（33 戸）を建設し、平成 27 年 1 月から入居を開始した。 【整備概要】 整備戸数：33 戸 構造・規模：鉄筋コンクリート造 4 階建て 延べ面積 1,825.34 m ² 附帯施設：自転車置場、駐車場
	 建物全景
	 建物全景
	 住戸内部
	 集会室

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

令和2年4月1日の時点で、整備戸数33戸のうち31戸が入居している（空室の住戸は、市営住宅として活用）。東日本大震災により住居を喪失した被災者が、仮設住宅等から本災害公営住宅へ入居することにより、居住の安定が図られたことから事業内容は適切なものとする。

② コストに関する調査・分析・評価

入札により業者の選定を行い、資材や労務単価が上昇する厳しい状況下にあっても、経済性に配慮した事業執行となっており、事業コストは適切なものとする。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

・想定した事業期間

用地取得：平成24年4月～平成24年12月

調査・設計：平成24年8月～平成25年1月

工事：平成25年8月～平成26年12月

・実際に事業に有した事業期間

用地取得：平成24年4月～平成24年12月

調査・設計：平成24年8月～平成25年3月

工事：平成25年8月～平成26年12月

・特段の遅れがなく、想定した事業期間内に整備を完了できたことから、事業手法は適切なものとする。

事業担当部局

都市整備局 公共建築住宅部 住宅政策課 電話番号：022-214-8336

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-4-15、★D4-15-1
事業名	災害公営住宅整備事業（公営住宅建設等）⑮落合地区 落合地区災害公営住宅周辺道路整備事業
事業費	総額 2,535,171 千円（国費 2,218,116 千円） （内訳：本工事費 2,110,270 千円、附帯工事費 622 千円、測量設計費 80,349 千円、用地補償費 343,930 千円）
事業期間	平成 24 年度～平成 27 年度
事業目的・事業地区	東日本大震災により住まいを失い、自力による住宅確保が困難な被災者の居住の安定を確保するため、早期に災害公営住宅を整備する。 また、敷地の一部を道路用地として供することにより入居者の利便性の向上を図る。 （事業地区：仙台市青葉区落合四丁目 6 番）
事業結果	災害公営住宅（112 戸）を建設し、平成 27 年 7 月から入居を開始した。 【整備概要】 整備戸数：112 戸 構造・規模：鉄筋コンクリート造 7 階建て 延べ面積 7,065.34 m ² 附帯施設：自転車置場、ごみ置き場、駐車場、集会所
	
	
	
	

建物全景

建物全景

住戸内部（洋室）

住戸内部（和室）

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

令和2年4月1日の時点で、整備戸数112戸のうち106戸が入居している（空室となった住戸は、市営住宅として活用）。東日本大震災により住居を喪失した被災者が、仮設住宅等から本災害公営住宅へ入居することにより、居住の安定が図られたことから事業内容は適切なものとする。

② コストに関する調査・分析・評価

入札により業者の選定を行い、資材や労務単価が上昇する厳しい状況下にあっても、経済性に配慮した事業執行となっており、事業コストは適切なものとする。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

・ 想定した事業期間

用地取得：平成24年4月～平成25年3月

調査・設計：平成24年9月～平成25年7月

工事：平成25年8月～平成27年3月

・ 実際に事業に有した事業期間

用地取得：平成24年4月～平成25年3月

調査・設計：平成24年9月～平成25年7月

工事：平成25年8月～平成27年8月

・ 道路管理者や電力会社との協議に時間を要したため、想定した事業期間内に整備を完了することはできなかったが、工事の進捗に応じ適宜関係機関と調整し、事業の最適化に努めたことから、事業手法は適切なものとする。

事業担当部局

都市整備局 公共建築住宅部 住宅政策課 電話番号：022-214-8336

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-4-16
事業名	災害公営住宅整備事業（公営住宅建設等）⑰東部集団移転対応戸建地区
事業費	総額 2,309,121 千円（国費 2,020,476 千円） （内訳：本工事費 1,183,176 千円、測量設計費 1,254 千円、用地補償費 1,124,691 千円）
事業期間	平成 24 年度～平成 27 年度
事業目的・事業地区	<p>防災集団移転促進事業を実施した津波被災地域において、自力による住宅確保が困難な被災者を対象に、従前のコミュニティ維持を図りつつ、居住の安定を確保するため、戸建ての災害公営住宅を整備する。</p> <p>（事業地区：仙台市若林区・宮城野区地内）</p>
事業結果	<p>災害公営住宅（92 戸）を建設し、平成 26 年 12 月から入居を開始した。</p> <p>【整備概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●荒井東第二地区 整備戸数：15 戸 構造・規模：鉄骨造 平屋建て・2 階建て 延べ面積 968.74 m² ●荒井南第三地区 整備戸数：9 戸 構造・規模：鉄骨造 平屋建て・2 階建て 延べ面積 638.78 m² ●荒井西第二地区 整備戸数：26 戸 構造・規模：鉄骨造・木造 平屋建て・2 階建て 延べ面積 1,788.13 m² ●六郷第二地区 整備戸数：2 戸 構造・規模：木造 平屋建て・2 階建て 延べ面積 115.10 m² ●七郷地区 整備戸数：1 戸 構造・規模：木造 平屋建て・2 階建て 延べ面積 83.22 m² ●岡田第二地区 整備戸数：4 戸 構造・規模：木造 平屋建て・2 階建て 延べ面積 261.94 m² ●田子西第三地区 整備戸数：14 戸 構造・規模：木造 平屋建て・2 階建て 延べ面積 322.34 m² ●田子西第四地区 整備戸数：16 戸 構造・規模：鉄骨造 平屋建て・2 階建て 延べ面積 1,022.81 m² ●石場地区 整備戸数：1 戸 構造・規模：木造 平屋建て 延べ面積 57.55 m² ●南福室地区

整備戸数：4戸

構造・規模：木造 平屋建て 延べ面積 266.74㎡



建物全景（荒井西第二地区）



建物全景（七郷地区）



建物全景（田子西第四地区）



住戸内部（田子西第四地区）

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

令和2年4月1日の時点で、整備戸数92戸のうち87戸が入居している。東日本大震災により住居を喪失した被災者が、仮設住宅等から本災害公営住宅へ入居することにより、居住の安定が図られたことから事業内容は適切なものとする。

② コストに関する調査・分析・評価

入札により業者の選定を行い、資材や労務単価が上昇する厳しい状況下にあっても、経済性に配慮した事業執行となっており、事業コストは適切なものとする。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

・想定した事業期間

用地取得：平成25年5月～平成26年9月

調査・設計・工事：平成26年2月～平成27年9月

・実際に事業に有した事業期間

用地取得：平成25年5月～平成26年9月

調査・設計・工事：平成26年2月～平成27年9月

・特段の遅れがなく、想定した事業期間内に整備を完了できたことから、事業手法は適切なものとする。

事業担当部局

都市整備局 公共建築住宅部 住宅政策課 電話番号：022-214-8336

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-4-17
事業名	災害公営住宅整備事業（高齢者生活支援施設等併設事業）
事業費	総額 160,000 千円（交付対象事業費 106,666 千円、国費 85,332 千円） （内訳：工事費 160,000 千円）
事業期間	平成 24 年度～平成 25 年度
事業目的・事業地区	事業実施主体：社会福祉法人 仙台市手をつなぐ育成会 東日本大震災で被災した障害者通所施設を近隣の災害公営住宅に併設して整備・復旧するための補助を行うことにより、障害者が生活支援や福祉サービスの提供等を受け、安心して居住し続けることができる環境の整備を図ることを目的とする。
事業結果	太白区鹿野市営住宅跡地への災害公営住宅整備に併せて、高齢者生活支援施設等併設事業として施設整備に対する補助を行った。 構造：RC 造 2 階建 建築面積：延床面積 667.38 m ² 利用者定員：35 名
事業の実績に関する評価	① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 鹿野災害公営住宅に併設整備することにより、公営住宅居住者や近隣地区の住民が身近な場所で障害福祉サービス（生活介護）を受けることができ、また利用者と地域住民との間で交流が盛んになり、相乗効果が生まれていることから、事業内容は適切なものと考えます。 ② コストに関する調査・分析・評価 補助先である事業実施主体における施工業者の選定に際しては入札の方法により行っており、経済性に配慮した事業執行となっていることから、事業コストは適切なものと考えます。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 想定した事業期間 平成 24 年 12 月～平成 25 年 12 月 実際に事業に有した事業期間 平成 24 年 11 月～平成 25 年 6 月 事業は特段の遅れがなく、想定した事業期間内に整備を完了できたことから、事業手法は適切なものと考えます。
事業担当部局	健康福祉局 障害福祉部 障害者支援課 電話番号：022-214-8188

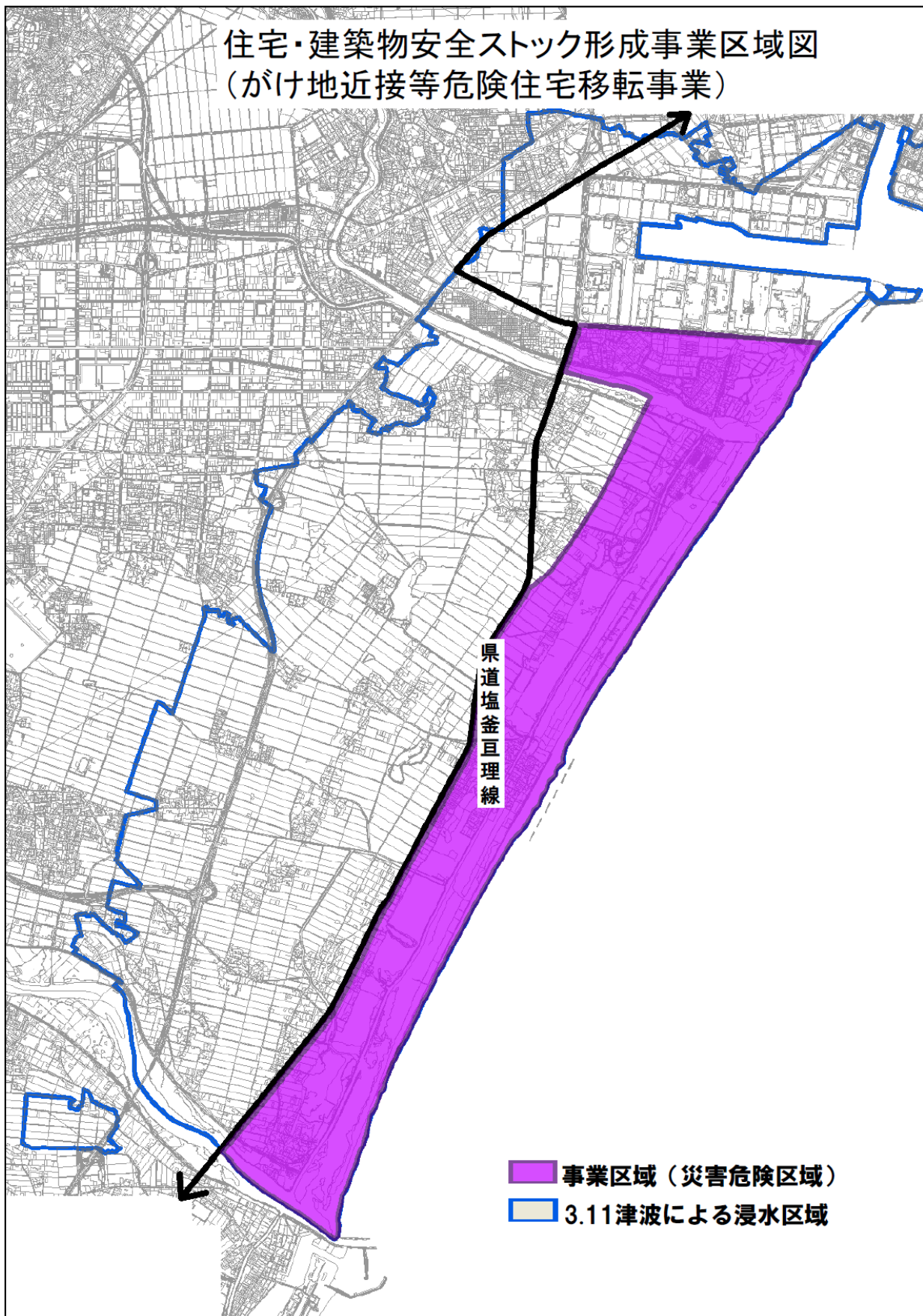
【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	◆D-4-1-1、★D-4-1-1
事業名	災害公営住宅併設障害児通園施設整備事業
事業費	総額 332,679 千円（国費 266,141 千円） （内訳：工事費 220,328 千円、測量設計費 19,740 千円、用地補償費 92,611 千円）
事業期間	平成 24 年度～平成 26 年度
事業目的・事業地区	宮城野区白鳥地区に立地していた市立障害児親子通園施設「仙台市白鳥たんぽぽホーム」が被災し、建物が継続使用できなくなったため、近傍の災害公営住宅に併設して代替施設を建設することにより、障害児やその保護者が安心して居住し続けることが出来る環境の整備を図ることを目的とする。
事業結果	旧施設所在地に近接している宮城野区田子西地区への災害公営住宅整備に併せて、施設整備を行った。 構造：RC 造 2 階建 建築面積：延床面積 566.53 m ² 利用者定員：50 名
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>田子西災害公営住宅に併設整備することにより、公営住宅居住者内や近隣地区の住民が身近な場所で発達支援を受けることができ、子育て世代の住民への支援を充実させることができた。同時に、利用者と地域住民との間で交流が盛んになり、相乗効果が生まれていることから、事業内容は適切なものとする。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>入札により業者の選定を行い、経済性に配慮した事業執行となっており、事業コスト費は適切なものとする。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <p>想定した事業期間 平成 24 年 5 月～平成 25 年 12 月 実際に事業に有した事業期間 平成 24 年 6 月～平成 26 年 4 月 工事中に発生した湧水対応等により想定を上回る期間を要したが、同敷地内の復興公営住宅事業と連携して工事を進めることで事業の遅れを最小限に留めたことから、事業手法は適切なものとする。</p>
事業担当部局	健康福祉局 障害福祉部 障害者支援課 電話番号：022-214-8188

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-13-1
事業名	住宅・建築物安全ストック形成事業（がけ地近接等危険住宅移転事業）
事業費	総額 750,395 千円（国費 562,794 千円） （内訳：測量設計費 750,395 千円）
事業期間	平成 24 年度～平成 28 年度
事業目的・事業地区	<p>津波により甚大な被害を受け、災害危険区域へ指定した地区について、住居の移転を促進するため、防災集団移転促進事業による支援対象とならない単独で移転する住民（以下、「単独移転者」という。）に対して、移転再建資金の借入に対する利子相当額を助成する。</p> <p>事業対象となる区域は、大津波により、建物流失又は全壊等の極めて甚大な浸水被害のあった地域である。また、津波防御施設の整備後も予測津波浸水深が 2m を超えて被害の危険性が高い地区であるため、災害危険区域に指定したものであり、当該地区の住民の安全な地域への移転を進めることが必要である。</p>
事業結果	<ul style="list-style-type: none"> ・対象となる住宅戸数：374 戸 ・移転費用の概要：除却等費 93,395 千円（361 戸） 住宅の建設等に要する費用 457,384 千円（150 戸） 住宅用地の購入に要する費用 199,616 千円（117 戸）
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>本事業の実施により、津波被害の危険性が高い地域に住む住民の内陸地域への移転が促進され、本市震災復興計画において、「津波から命を守る」津波防災・住まい再建プロジェクトとして掲げる、安全な住まいの確保の実現が図られたことから、事業内容は適切なものとする。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>本事業は、単独移転者に対して、移転先における土地購入・住宅建築に対する利子相当額補助等の支援を行うものであり、支援内容は、防災集団移転促進事業による移転再建支援と同様であるとともに、金融機関の融資契約書等を確認のうえ、補助対象となる利子相当額を算定していることから、事業コストは適切なものとする。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・想定した事業期間 平成 24 年度～平成 27 年度 ・実際に事業に有した事業期間 平成 24 年度～平成 28 年度 ・防災集団移転促進事業による移転再建支援について、移転先の復興公営住宅の完成時期が一部で平成 28 年度となったことから、やむを得ない事情があるものについて助成期間を 1 年間延長することとしており、災害危険区域からの移転を促進するという同種の目的を持つ本事業についても、1 年間延長して実施した。 ・他事業の進捗と調整しながら実施しており、事業期間を含む事業手法は適切なものとする。
事業担当部局	都市整備局 市街地整備部 市街地整備課 電話番号：022-214-8584

住宅・建築物安全ストック形成事業区域図
(がけ地近接等危険住宅移転事業)

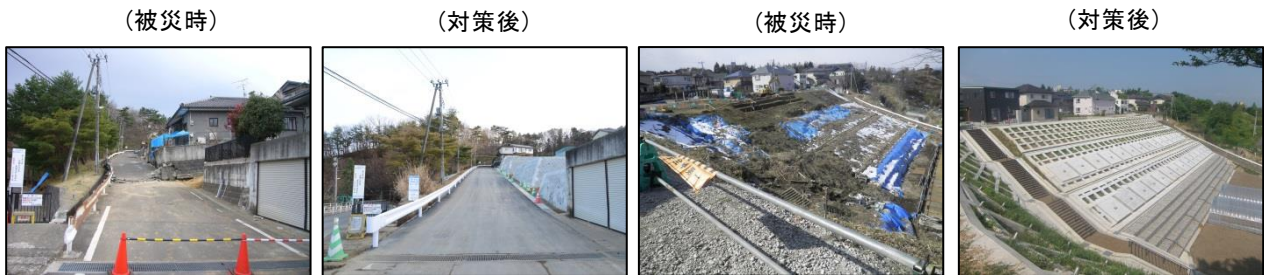


【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-14-1、D-14-2
事業名	造成宅地滑動崩落緊急対策事業（補助率1／2） 造成宅地滑動崩落緊急対策事業（補助率2／3）
事業費	総額 27,412,965 千円（交付対象事業費 26,862,269 千円、国費 20,437,565 千円） （内訳：工事費 22,764,916 千円、測量設計費 4,648,048 千円）
事業期間	平成 23 年度～平成 28 年度
事業目的・事業地区	盛土内の地すべりにより広範囲に被害を受けた造成宅地において、現地再建を基本として、地すべりを抑止する滑動崩落防止施設を設置するとともに、被災した宅地擁壁の復旧等を行い、再度災害の防止や早期の生活再建を図る。 仙台市青葉区折立五丁目地区など仙台市内 160 地区、区域面積約 180ha において事業を実施。

事業結果
滑動崩落防止施設（抑止杭工、固結工、網状鉄筋挿入工、グラウンドアンカー工など）及び地下水排除施設（暗渠工、横ボーリング工）の設置、被災宅地擁壁の復旧等（約 1,200 宅地）について、平成 28 年度末（H29 年 3 月 31 日）に市内 160 地区で全ての工事が完了。

写真：仙台市青葉区折立 5 丁目地区・仙台市泉区南光台 6 丁目地区 被災時と対策後



宅地内に固結工を施工した
仙台市青葉区折立 5 丁目地区

グラウンドアンカー工を施工した
仙台市泉区南光台 6 丁目地区

図：主な滑動崩落防止施設の断面と写真

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

本来、宅地の保全是所有者等の責任で行うこととされているが、この度の震災における宅地被害は、甚大で広範囲であったため、所有者個人で復旧することは困難であった。

事業を実施した 160 地区においては、当該事業により盛土内の地すべりを抑止するとともに、宅地擁壁の復旧を行ったことにより、再度災害の防止を図るとともに、生活再建の支援を図れたことから事業内容は適切なものとする。

なお、設置した滑動崩落防止施設について、仙台市造成宅地滑動崩落防止施設の保全に関する条例を定め、住宅の建築などの行為の際に、当該施設の損壊等を事前に防止するため届け出を義務付け、その行為に対して指導及び助言を行い施設の保全に努めている。

② コストに関する調査・分析・評価

一部工法の見直しや、震災後の労務費及び資材等の高騰などにより工事費が増額は避けられなかったが、可能な限りコスト縮減に努め、160 地区・約 180 ha の事業において、1 ha 当たりの費用が 1.52 億円と、補助限度額 1.6 億円/ha の範囲内で事業を終えたことから、事業コストは適切なものと考えられる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

・想定した事業期間

測量設計発注・完了 平成 24 年 2 月～平成 24 年 11 月

本工事発注・工事着手 平成 24 年 10 月

工事完成 平成 26 年 3 月

・実際に事業に有した事業期間

測量設計発注・完了 平成 24 年 3 月～平成 26 年 2 月

本工事発注・工事着手 平成 24 年 11 月

工事完成 平成 29 年 3 月

・当初の事業計画では平成 25 年度の事業完了を見込んでいたが、住宅が近接している狭隘な箇所での施工であったこと、私有地内の工事であったことなどから、権利者との調整に時間を要した上、復興需要の集中により労務者及び資材の確保が難しい状況となったことなどから、事業期間が長期化し、事業完了が平成 28 年度末となった。

・事業期間の長期化が避けられない状況においても、160 地区で一斉に事業を行うにあたり、事業説明会、工事説明会、個別説明会の実施や、工事承諾書の取交しなど、住民との合意形成を図るとともに、工事実施段階で様々な「基準書・手順書」を策定するなど、円滑な事業の執行に努め、本市の震災復興計画期間である平成 27 年度末までに 98% の地区で工事を終え、残りの地区についても翌年度までに工事を終えたことから、事業手法は適切なものとする。

各年度の完了地区数

	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
完了地区数	15 地区	90 地区	52 地区	3 地区
計	15 地区	105 地区	157 地区	160 地区

事業担当部局

都市整備局 建築宅地部 宅地保全課 電話番号：022-214-8450

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-20-1
事業名	防災まちづくり計画策定事業（補助率 1 / 2）
事業費	総額 45,380 千円（国費 34,032 千円） （内訳：測量設計費 45,380 千円）
事業期間	平成 24 年度～平成 25 年度
事業目的・事業地区	<p>○東日本大震災発災後の市民の避難行動等に関する調査・分析により、本市の災害対応の検証を行ったもの。また、検証結果を元に、仙台市地域防災計画をはじめとする各種計画等の策定・修正を行ったもの。</p> <p>○分譲マンションの防災力向上を図るために管理組合が取り組むべき防災対策について、東日本大震災の経験を取り入れ、地震対策用の防災マニュアル作成の手引書を作成したもの。</p> <p>○津波により被害を受けた仙台市東部地域における、適切な津波避難施設の整備の方向性を整理するため、避難行動シミュレーションを行い、避難施設整備の基本的考え方をまとめたもの。（検討対象エリアは別紙のとおり）</p>
事業結果	<p>○避難行動等の調査・分析の結果、避難所運営等の各種震災対応において、行政による「公助」のほかに、市民による「自助」、地域・企業による「共助」の力が大きく発揮されたことが明らかとなった。このことを踏まえ、仙台市地域防災計画において、「自助」「共助」「公助」それぞれにおける取組の大綱を定めるとともに、「仙台市避難所運営マニュアル」を策定し、「自助」「共助」を中心とした避難所運営の在り方を定めた。</p> <p>○東日本大震災の経験を踏まえた、分譲マンションと対象とした地震対策用の防災マニュアル作成の手引書を作成し、市内の分譲マンション 1,306 件の管理組合に発送した。</p> <p>○震災復興計画や地域防災計画における津波避難場所及び避難施設等の考え方に、対象エリアの人口や避難行動等の各種条件設定を加え、学識経験者及び地域代表者で構成する検討会の審議を経て、津波避難施設が備えるべき要件や施設整備の考え方、避難道路の役割、施設配置と道路ネットワークの関係等を整理し、「津波避難施設の整備に関する基本的考え方」をまとめた。また、居住地域には自動車による避難が必要な災害時要援護者が一定割合存在することを踏まえ、自動車の避難行動や道路ネットワークの有効性を、避難行動シミュレーションから検証した。</p>
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>○町内会等の地域団体及び避難者、仙台市が派遣する避難所担当職員、避難所となる施設の管理者や職員が、相互に連携しながら避難所を運営するにあたり「仙台市避難所運営マニュアル」を共有し、このマニュアルを雛形とした、地域版の避難所運営マニュアル（避難所の開設・運営における役割分担等の詳細を規定）の作成及びこれに基づく訓練等が実施されていることから事業内容は適切なものとする。</p> <p>・地域版避難所運営マニュアルの作成率 100%：平成 30 年 12 月末時点。その後新設した指定避難所についても、各地域で地域版避難所運営マニュアル</p>

の作成が取り組まれている。

- ・分譲マンションの管理組合において、本防災マニュアル作成の手引きを活用し、防災マニュアルの作成等に取り組んだものは84件で、うち、防災マニュアルを作成したものが53件である。(令和2年10月末時点)

○「津波避難施設の整備に関する基本的考え方」においては既存避難施設の市有施設3箇所や仙台東部道路への避難階段に加え、新たに整備する避難施設10箇所の配置を検討した。避難施設配置の妥当性について居住地域から徒歩による避難が可能になることを避難行動シミュレーションで確認していることから、事業内容は適切なものとする。なお、津波避難施設は平成29年3月に整備完了した。

② コストに関する調査・分析・評価

○委託業者の選定にあたっては、競争入札方式により行っていることから事業コストは適切なものとする。なお、マンション管理組合における「マニュアル作成の手引き」の作成にあたっては、標準積算基準等に歩掛りや単価等の記載が無かったため、参考見積を徴収し委託費を算定したが、工期短縮の必要があったため、地方自治法施行令167条の2第1項第5号により随意契約を行った。

○「津波避難施設の整備に関する基本的考え方」の策定にあたっては、広域にわたる避難行動シミュレーションを行い、各種設定条件の検証を行う必要があったことから、事業の特殊性に鑑みシミュレーション解析作業等を実施できる4者を指名した提案審査随意契約(プロポーザル)方式を採り、予算内に履行できる技術力や業務体制等を審査し最優秀提案者に随意契約を行った。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

想定した事業期間 平成24年4月～平成28年3月

実際に事業に有した事業期間 平成24年4月～平成25年11月

避難行動等の調査・分析及び「津波避難施設の整備に関する基本的考え方」のとりまとめにあたっては、町内会等から意見の聞き取りを実施するとともに、検証結果の中間報告説明会の開催や、パブリックコメントの募集などにより、市民等からの意見を広く取り入れている。また、津波避難施設の配置や道路ネットワーク等の検討にあたっては、歩車混在の避難行動シミュレーションにより各種設定条件下での施設配置等の妥当性を確認したほか、検討会において学識経験者や地域代表者の確認を受けている。

また、マンション管理組合における「マニュアル作成の手引き」の作成に際しては、防災活動時に管理組合が取り組むべき防災対策に、管理組合より聞き取りをした東日本大震災時の状況など加え、防災活動を円滑に進めるための手法を取りまとめた。

以上のことから事業手法は適切なものとする。

事業担当部局

危機管理局 防災・減災部 防災計画課 電話番号：022-214-3047

都市整備局 公共建築住宅部 住宅政策課 電話番号：022-214-8306

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-20-2
事業名	防災まちづくり計画策定事業（補助率 1 / 3）
事業費	総額 2,256 千円（国費 1,502 千円） （内訳：測量設計費 2,256 千円）
事業期間	平成 24 年度～平成 27 年度
事業目的・事業地区	<p>○東日本大震災発災後の市民の避難行動等に関する調査・分析による、本市の災害対応の検証結果について、市民を対象とした中間報告説明会を開催したもの。</p> <p>○東日本大震災で全壊又は大規模半壊の罹災判定を受けた分譲マンションのうち、防災マニュアルの作成や既に作成している防災マニュアルの検証や改善を行おうとする管理組合に専門家を派遣、平成 24 年に作成した地震対策用の防災マニュアル作成の手引きに基づき、個々のマンションの状況に応じた指導助言を行うことで、防災活動が円滑に図れるよう支援するもの。</p>
事業結果	<p>○説明会において提出された意見等を災害対応の検証にフィードバックした。</p> <p>○分譲マンションの管理組合から申し出を受け、防災マニュアルの作成等に関する指導助言を行った。</p>
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 避難所運営マニュアルに関する説明会を開催し、「自助」「公助」「共助」を念頭においた新たな避難所運営の方法を周知するとともに、そこで出された意見をフィードバックすることで、より実効性の高いマニュアルを策定することができた。 また、東日本大震災で全壊又は大規模半壊の罹災判定を受けた分譲マンションのうち 23 件の管理組合から申し出を受け、延べ 69 回の指導助言を実施した。 以上のことから事業内容は適切なものとする。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価 説明会場の選定にあたっては、市の所管する施設を積極的に利用することとし、借上げ費用の節減に努めたことから事業コストは適切なものとする。また、防災マニュアルの作成等に関する指導助言にあたり、標準積算基準等に根拠となる歩掛りや単価が無かったため、参考見積を徴収し委託費を算定したが、業務の遂行には高い専門性が求められることから、地方自治法施行令 167 条の 2 第 1 項第 2 号により随意契約を行った。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価 想定した事業期間 平成 24 年 7 月～平成 28 年 3 月 実際に事業に有した事業期間 平成 24 年 7 月～平成 28 年 3 月 平成 24 年 12 月に全 7 回開催した説明会には、一般の市民以外に、町内会関係者やマンション管理組合等、避難所運営等に携わった各主体が参加し、幅広い意見が寄せられた。 また、防災マニュアル策定に向けた指導助言は合計 69 回実施（平成 25 年度 全 35 回、平成 26 年度 全 17 回、平成 27 年度 全 17 回）し、管理組合の関係者が参加、防災マニュアル策定の重要性や策定方法を学び、12 件でマニュアルが作成され、防災性の向上が図られた。 以上のことから事業手法は適切なものとする。</p>
事業担当部局	<p>危機管理局 防災・減災部 防災計画課 電話番号：022-214-3047 都市整備局 公共建築住宅部 住宅政策課 電話番号：022-214-8306</p>

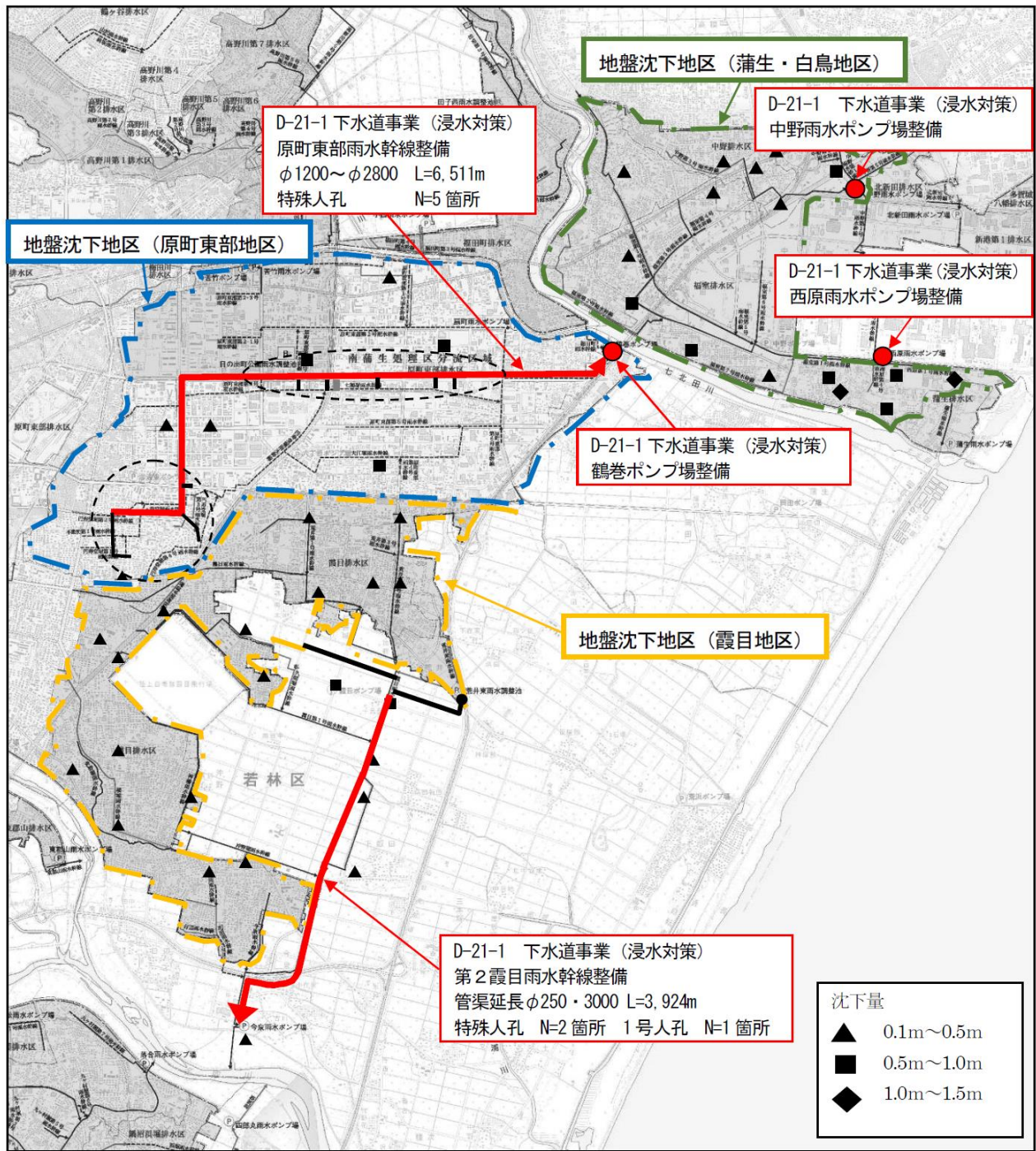
【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-20-3
事業名	都市防災総合推進事業（復興まちづくり計画策定支援）（補助率 1/2）
事業費	総額 74,538 千円（国費 55,900 千円） （内訳：測量設計費 74,538 千円）
事業期間	平成 24 年度～平成 30 年度
事業目的・事業地区	津波防災施設整備後も浸水が予測される地域において、被災した住宅等の再建を進めるにあたり、まちづくりの計画策定や検証を支援することで、防災機能の向上やコミュニティ維持に配慮したまちづくりを実現することを目的とする。
事業結果	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり基本計画の策定支援（南蒲生、新浜、六郷東部） ・まちづくりアクションプランの策定支援（南蒲生、新浜） ・まちづくりアクションプランの実践支援と検証、見直し（南蒲生、新浜） ・まちづくり基本計画の実践支援と検証（六郷東部）
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>南蒲生、新浜地区においては、地域住民が地区まちづくりアクションプランの策定と実践に主体的に取り組み、最終年度にもプランの改訂が行われるなど、地域住民が主体となった復興まちづくりが実現された。また、策定・実践が地域の歴史や資源の再認識につながり、地域の復興の機運を盛り上げるとともに域内外の交流促進にもつながった。</p> <p>六郷東部地区においては、地域がまとめた「六郷東部まちづくり計画」をもとに、新たなコミュニティの拠点となる「東六郷コミュニティ広場」が整備されており、完成後の管理運営体制づくりについても、住民主体で話し合いが進められている。また、コミュニティの再生・活性化に向けた「六郷東部ふるさと交流祭」などの実践活動も行われている。</p> <p>上記のように、本事業の実施により防災性を考慮した住民主体のまちづくりの取り組みとともに、地域コミュニティの再生が促進され、本市復興計画において、「津波から命を守る」津波防災・住まい再建プロジェクトとして掲げる「防災機能の向上やコミュニティの維持に配慮したまちづくり」が実現されていることから、事業内容は適切なものと考えられる。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>地区特性やニーズなどを踏まえ、対象地区を選定した上で、委託先の選定や予定価格の算定など、本市の契約関連規程に則り委託契約を締結しており、事業コストは適切なものと考えられる。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <p>想定した事業期間 平成 24 年 4 月～平成 31 年 3 月 実際に事業に有した事業期間 平成 24 年 4 月～平成 31 年 3 月</p> <p>アクションプランに基づく町内会活動に専門家や本市職員が参加するなど、地域住民との信頼関係を構築しつつ、地区特性やニーズなどを踏まえながら、防災機能の向上やコミュニティ維持に配慮した住民主体のまちづくりに向けて段階的に事業を進め、予定していた事業期間で完了したことから、事業手法は適切なものと考えられる。</p>
事業担当部局	<p>都市整備局 市街地整備部 市街地整備課 電話番号：022-214-8584</p> <p>宮城野区 まちづくり推進部 まちづくり推進課 電話番号：022-291-2111</p> <p>若林区 まちづくり推進部 まちづくり推進課 電話番号：022-282-1111</p>

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-21-1
事業名	下水道事業(浸水対策)
事業費	総額 16,485,562 千円 (国費 12,364,172 千円) (内訳: 本工事費 16,270,148 千円、測量設計費 215,414 千円)
事業期間	平成 24 年度～令和元年度
事業目的・事業地区	東日本大震災による地盤沈下で浸水被害の拡大が懸念される本市原町東部、霞目及び蒲生・白鳥地区の浸水対策として、雨水排水施設を整備するもの。
事業結果	<p>●雨水幹線の整備</p> <p>【原町東部雨水幹線】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管渠延長 φ1200～φ2800 L=6,511m ・特殊人孔 N=5 箇所 <p>【第 2 霞目雨水幹線】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管渠延長 φ250・φ3000 L=3,924m ・特殊人孔 N=2 箇所 ・1号人孔 N=1 箇所 <p>●ポンプ場の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鶴巻ポンプ場(排水量 28.0 m³/s) ・西原雨水ポンプ場(排水量 18.8 m³/s) ・中野雨水ポンプ場(排水量 6.6 m³/s)
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>令和元年東日本台風(台風 19 号)を含め、雨水幹線及びポンプ場の供用開始以降、上記地区では重大な浸水被害が発生しておらず、本事業の効果が発現していると判断できることから、事業内容は適切なものと考ええる。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>設計及び工事の発注においては、標準積算基準に基づき積算した上で、仙台市契約規則等に基づき入札で受注者を選定し、契約している。</p> <p>また、計画・設計段階で整備内容や工法を検討し、霞目地区においては、開削工法よりも経済的に有利となるシールド工法を採用するなど、コスト縮減にも配慮している。</p> <p>以上のことから、本事業に係るコストは適切なものと考ええる。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <p>想定した事業期間 平成 24 年 12 月～平成 30 年 3 月</p> <p>実際に事業に有した事業期間 平成 24 年 12 月～令和 2 年 3 月</p> <p>巨礫や高水圧によるシールド工事の排泥トラブルや、ポンプ場掘削土からの汚染物質検出など、当初は想定し得ない事態が複数発生したことで、対策の検討・実施に時間を要し、事業期間を延長したが、幹線工事と導水管工事(効果促進事業)を並行して集中的に実施したことや、ポンプ場内に所要のヤードを設けて汚染物質を速やかに検出する体制を確保する等の対策を講じることで、遅延を最小限に抑え、可能な限り早期の供用を図っており、事業手法は適切なものと考ええる。</p>
事業担当部局	建設局 下水道建設部 下水道計画課 電話番号: 022-214-8830

D-21-1
下水道事業(浸水対策) 実施概要図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

※宮城県を対象とする令和6年次会計実地検査（検査期間：令和6年12月2日から6日まで）の指摘を受け、一部事業の事業費額、国費額を修正

<p>事業番号・事業名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・D-23-1 防災集団移転促進事業（補助率1／2） ・D-23-2 防災集団移転促進事業（補助率3／4） ・★D-23-2-4 南福室団地整備に係る道路改良工事 ・★D-23-2-5 移転推進業務、移転先まちづくり支援業務 ・★D-23-2-6 移転先団地基盤整備工事 ・★D-23-2-15 移転先団地上下水道施設整備事業（七郷地区） ・★D-23-2-19 移転先団地プレロード事業 ・★D-23-2-20 移転先団地上下水道施設整備事業 ・★D-23-2-21 道路改良等事業 ・★D-23-2-27 移転推進業務、移転先まちづくり支援業務（H26） ・★D-23-2-34 移転推進業務、移転先まちづくり支援業務（H27）
<p>事業費 総額 <u>47,757,539</u> 千円（国費 <u>41,513,724</u> 千円） （内訳：本工事費 <u>7,491,701</u> 千円、附帯工事費 <u>40,505</u> 千円、測量設計費 <u>4,160,690</u> 千円、 用地補償費 <u>36,064,643</u> 千円）</p>
<p>事業期間 平成24年度～平成28年度</p>
<p>事業目的・事業地区</p> <p>本市震災復興計画において、津波により建物流失又は全壊等の極めて甚大な浸水被害のあった地域のうち、津波防御施設を整備してもなお予測津波浸水深が2mを超え、被害の危険性が高い地区については、災害危険区域に指定した上で、地区の住民の移転を図ることとしている。</p> <p>本事業は、災害危険区域として指定した地区の住民について、安全が見込まれる地域への集団移転を促進するため、移転先の用地取得、造成、移転に要する費用の一部助成等を行うとともに、移転先における道路・水道等のライフラインの整備及びまちづくり支援を行うことで、移転の早期完了を図るものである。</p>
<p>事業結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移転促進区域（移転元） 全7地区、約154ha 移転促進区域内における宅地及び農地の買取り実績 2,935筆、約106ha ・集団移転先住宅団地 全13地区825区画（借地・分譲用733区画、戸建公営住宅用92区画） 市が農地等を取得し直接宅地造成を行った7地区に加え、公共又は組合施行による土地区画 整理事業地内の保留地又は換地を取得し、6地区を移転先とした ・移転者の住宅団地における住宅建設等に対する補助 対象戸数497戸 ・移転者の住居の移転に対する補助 対象戸数853戸
<p>事業の実績に関する評価</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>移転対象住居1,773戸のうち、防災集団移転先への移転をした860戸のほか、集団移転先以外の災害公営住宅への入居が136戸、移転先住宅団地外への個別移転が767戸、合計1,763戸が安全な場所での再建を行った。</p> <p>本事業の実施により、津波被害の危険性が高い地域に居住していた世帯の、より安全な西側地域への移転が促進され、本市震災復興計画において、「津波から命を守る」津波防災・住まい再建プロジェクトとして掲げる、安全な住まいの確保の実現が図られたと評価できることから、事業</p>

内容は適切であると考える。

② コストに関する調査・分析・評価

造成地区の工事実施にあたっては、他工事からの盛土材の流用や他事業への発生土の流用、土質改良プラントの利用による発生土の削減、セメント系改良土の他工事への流用等によりコストの縮減を図った。

移転促進区域における宅地及び農地の買取りにあたっては、不動産鑑定評価に基づく買取価格とした。

本事業では、移転者より提出される「申出書」やまちづくり意見交換会開催により移転者の意向を十分に確認しながら、移転先団地の規模を決定したが、移転者の意向変化等の理由からやむを得ず 76 の空き区画が生じた。当該空き区画については、市内被災世帯を対象とした分譲募集及び一般世帯を対象とした分譲募集を実施し、全区画の入居者を決定している。

以上のとおり、本事業の実施にあたって、工事費縮減や適正な規模での事業費執行に努めたほか、やむを得ず生じた空き区画についても、不動産鑑定評価額を上回る価格で全て売却しており、事業コストは適切なものと考える。

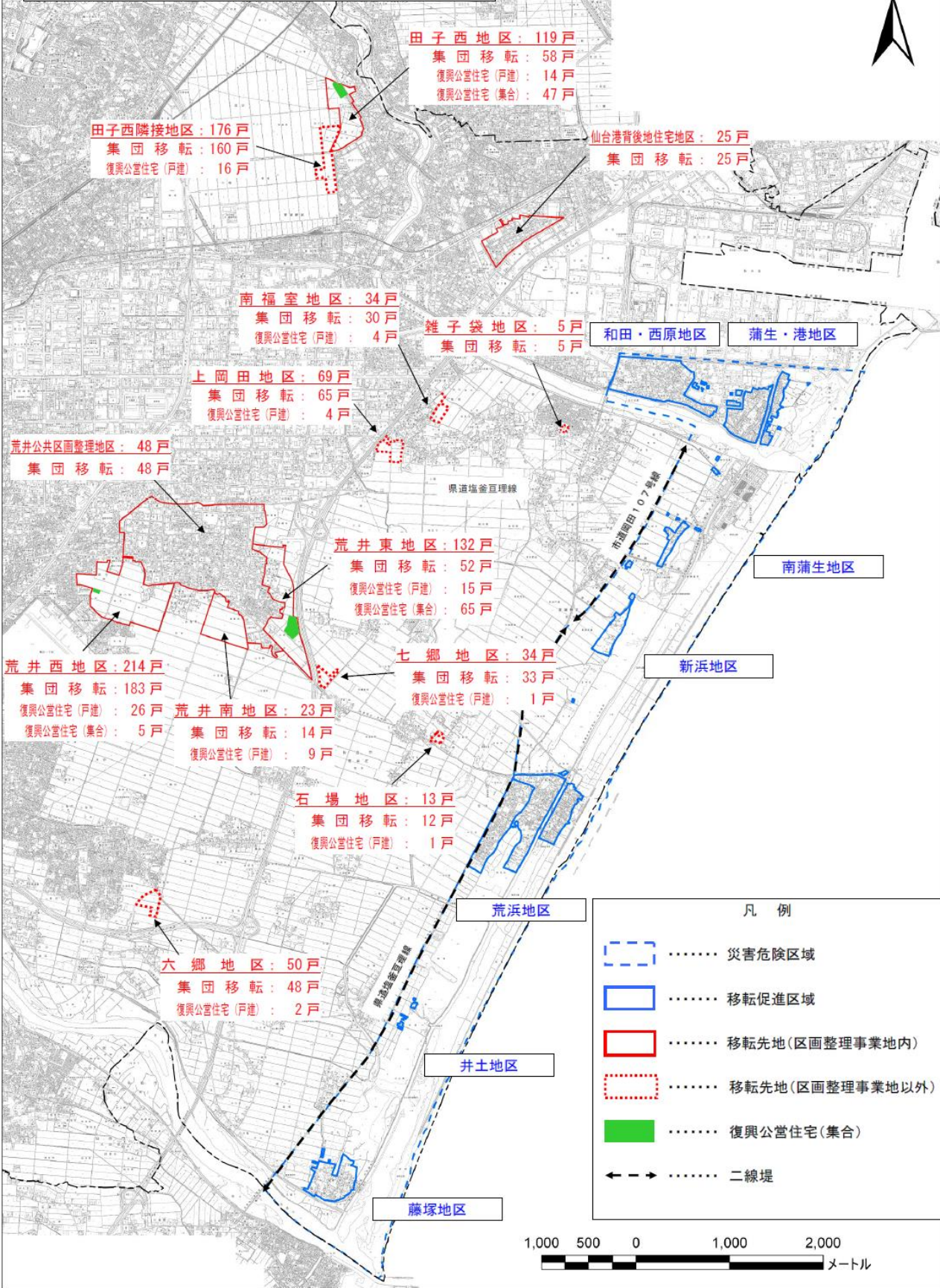
③ 事業手法に関する調査・分析・評価

- ・ 想定した事業期間
平成 24 年度～平成 27 年度
- （内 訳）
 - 移転促進区域内の土地買取 平成 24 年度～平成 27 年度
 - 移転先住宅団地の整備・取得 平成 24 年度～平成 27 年度
 - 移転者の住宅建設等の補助 平成 25 年度～平成 27 年度
 - 移転者の住居移転の補助 平成 24 年度～平成 27 年度
- ・ 実際に事業に有した事業期間
平成 24 年度～平成 28 年度
- （内 訳）
 - 移転促進区域内の土地買取 平成 24 年度～平成 28 年度
 - 移転先住宅団地の整備・取得 平成 24 年度～平成 28 年度
 - 移転者の住宅建設等の補助 平成 25 年度～平成 28 年度
 - 移転者の住居移転の補助 平成 24 年度～平成 28 年度
- ・ 移転跡地の買取りにあたり、現地立会いを省略し、書面にて土地所有者に境界及び測量面積への同意確認をすることにより、早期に買取面積の確定を行い、平成 24 年 12 月より買取りを開始することができた。
- ・ 移転元に比較的近い場所で、発災前より市街地整備が進められていた土地区画整理事業地内の宅地を移転先とすることで、早期の移転が実現できた。
- ・ 市が農地等を取得し直接宅地造成を行う移転先団地については、地盤改良工事と団地造成工事の分割発注や工期短縮優先の運土計画、請負業者との協議による工法等の見直しなどを行い、工期の短縮に努めた。
- ・ 移転再建支援について、移転先の復興公営住宅の完成時期が平成 28 年度となるものなど、やむを得ない事情がある場合について、助成期間を 1 年間延長したため、事業期間を 1 年間延長したが、本事業における、宅地の引渡しについては、当初の想定どおり、平成 26 年度中に開始しており、事業手法は適切なものと考える。

事業担当部局

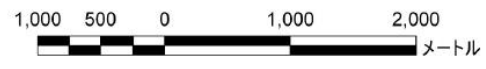
都市整備局 市街地整備部 市街地整備課 電話番号：022-214-8584

防災集団移転促進事業区域図



凡例

- 災害危険区域
- 移転促進区域
- 移転先地(区画整理事業地内)
- 移転先地(区画整理事業地以外)
- 復興公営住宅(集合)
- 二線堤



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆D-23-1-1

事業名 荒井土地区画整理

関連する基幹事業 D-23-1 防災集団移転促進事業

事業費 総額 357,289 千円（国費 285,827 千円）

（内訳： 附帯工事費 30,382 千円、換地諸費 326,908 千円、）

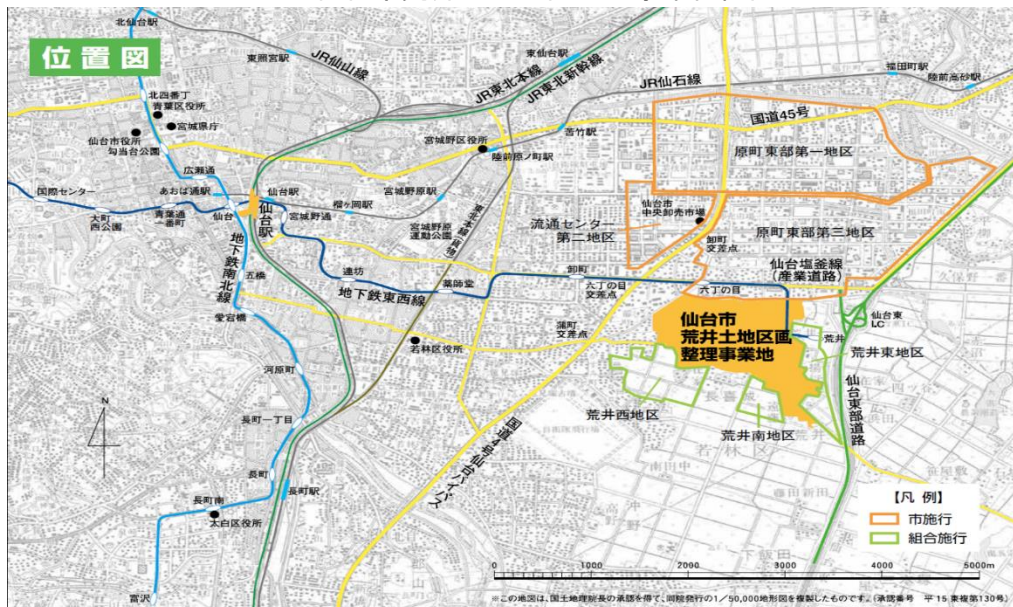
事業期間 平成 24 年度～平成 29 年度

事業目的・事業地区

地下鉄東西線荒井駅及び六丁の目駅周辺地区において、住居系を中心とした質の高い市街地形成を目指し土地区画整理事業による都市基盤整備を進め、測量設計業務等をすべて完了したが、震災による大規模な地盤変動により事業地区内の広範囲にわたって筆界のずれ、移動、及び境界杭の損壊が生じ、平成 23 年度に予定していた換地処分が遅延した。

当地区は、防災集団移転促進事業の移転先となっていることから、本事業により遅延した土地区画整理事業の換地処分を速やかに行うことで、防災集団移転の早期実現を図ることを目的とする。

仙台市荒井土地区画整理事業位置図



事業結果

- ・ 換地 2,380 画地
- ・ 保留地 1,153 画地
- ・ 内防災集団移転 45 画地

施行前



施工後



施行地区内現況



事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

事業地区内において、防災集団移転促進事業として 45 区画、被災者限定保留地分譲で 27 区画を完売しており、一般分譲保留地においても被災者による購入が大半を占めた。

本事業で換地処分を早期に実施したことにより、被災者の速やかな移転及び生活再建に寄与したことから、事業内容は適切なものとする。

② コストに関する調査・分析・評価

本事業にかかる各契約は、本市の契約関連規則に則り、指名競争入札により業務委託契約を締結していることから、事業コストは適切なものとする。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

想定した事業期間 平成 24 年 4 月～平成 27 年 3 月

実際に事業に有した事業期間 平成 24 年 4 月～平成 30 年 3 月

権利者との調整等に時間を要したことから、換地処分の予定時期を平成 27 年 9 月から平成 29 年 9 月に再度改めたが、換地処分を通知する 3 ヶ月前には、通知と同様の内容を「お知らせ」として送付するなど、権利者への十分な説明期間を設けながら丁寧に説明することで着実な進捗を図り、上記期間で事業を終えたことから、事業手法は適切なものとする。

事業担当部局

都市整備局 市街地整備部 市街地整備課 電話番号：022-214-8654

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 C-1-1 事業名 農山漁村地域復興基盤総合整備事業（復興整備実施計画）
事業費 総額7,509千円
事業期間 平成23年度～平成24年度
事業目的・事業地区 仙台南市内の名取地区において、津波により被災（浸水）した農山漁村地域の復興を目的に行う農地等の生産基盤整備（区画整理A=109.4ha）事業の実施計画策定を行う。単なる原形復旧だけではなく、人的被害も受けていることから、一体的な整備が必要である周辺農地を含め、基盤整備による大区画化、農地の汎用化、更に担い手への農地集積等を行い、生産性及び収益性の向上を図り、地域農業の復興に資するもの。 なお、地区の設定は、名取市分とあわせて、用排水系統及び農地集積、区画形状を踏まえ総合的に検討し、津波被災区域と一体的に整備する必要のある最小限の範囲とし、復興に向けた地域農業の再構築を見据えた地区設定を行っている。 地区名 名取地区 面積 A=109.4ha（名取市含みの全体面積A=769.4ha） 仙台市震災復興計画 記載箇所：P.19 4「力強く農業を再生する」農と食のフロンティアプロジェクト 概要：大規模ほ場整備など生産基盤強化による担い手の育成推進
事業結果 地区名：名取（計画設計769.4ha（仙台市：109.4ha）） ・基礎調査において土地利用状況について把握し、基本計画に未整理の土地、地区の高齢化等に関する対策を盛り込むとともに、事業計画を策定することにより、復旧・復興へ向けた道筋を明確にすることができ、迅速な農地整備が可能となった。 <平成23年度～平成24年度> ・基礎調査・基本計画作成 一式 6,162千円 <平成24年度> ・事業計画書作成 一式 1,347千円
事業の実績に関する評価 ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・収益性の高い農業経営の実現を目指し、農地の原形復旧に止まらず、生産基盤の復興を確立するため、区画形状の拡大により、生産コストの低減化と耕地の汎用化、農業経営の安定化を図る計画とした。

②コストに関する調査・分析・評価

- ・事業費の設計・積算は農林水産省土地改良工事積算基準等により実施し，宮城県財務規則等に基づき入札を行い，公正な競争・透明性の確保に努め，適正な事業執行がなされていると判断される。

③事業手法に関する調査・分析・評価

- ・名取地区における農山漁村地域復興基盤総合整備事業（復興整備実施計画）は，以下のとおり，基礎調査・基本計画作成，事業計画書作成に遅れが生じたが，概ね予定どおり事業を進めることができた。

<想定した事業期間>

基礎調査・基本計画作成	一式	平成24年2月～平成24年6月
事業計画書作成	一式	平成24年4月～平成24年9月
（「名取地区」事業計画確定		平成25年6月）

<実際に事業に有した事業期間>

基礎調査・基本計画作成	一式	平成24年4月～平成25年3月
事業計画書作成	一式	平成24年6月～平成25年3月
（「名取地区」事業計画確定		平成25年6月）

事業担当部局

農政部農村振興課 電話番号：022-211-2862

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-1-1
事業名	東部復興道路整備事業（(主)塩釜亘理線外1線）
事業費	総額 19,191,000 千円（国費 14,873,025 千円） （内訳：本工事費 16,536,222 千円，測量設計費 661,895 千円，用地補償費 1,992,883 千円）
事業期間	平成 24 年度～令和元年度
事業目的・事業地区	海岸線とほぼ並行し，東部沿岸地域を縦断している既存の県道塩釜亘理線等をかさ上げすることで，海岸堤防，海岸防災林に続く防御施設として津波減災の機能を持たせ，内陸側の既存集落や防災集団移転先の安全確保を図る。
事業結果	以下の道路整備に係る調査・測量設計，用地取得及び工事を実施した。 ・整備延長：約 10.2km，幅員 7.0m～9.0m，路面標高：TP. 7.0m 確保（盛土高：6m） 【道路全景】 
事業の実績に関する評価	① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 多重防御の要となる当該道路の完成により，東日本大震災クラスの津波に対する内陸側地域における浸水深が 2m 以下に抑えられることから，東部沿岸地域の津波防災・減災に資する極めて重要な施設である。 また，東日本大震災とその復興を後世に末永く伝えるシンボルとしての役割を担うほか，沿線に再整備した海岸公園などのレクリエーション施設や民間事業者による防災集団移転跡地を活用した交流・観光施設へのアクセス性が向上することによる賑わい創出にも寄与することから，事業内容は適切なものとする。 ② コストに関する調査・分析・評価 津波シミュレーション結果や各種調査結果に基づき，経済性に配慮した計画・設計を実施したことに加え，工事契約の締結にあたっては，土木工事標準積算基準書による適正な予定価格を算出し，競争性を有する制限付き一般競争入札により工事請負契約を締結していることから，事業コストは適切なものとする。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

・ 想定した事業期間

測量設計 平成 24 年度～平成 27 年度

用地取得 平成 25 年度～平成 30 年度

工 事 平成 25 年度～平成 31 年 3 月

・ 実際に事業に有した事業期間

測量設計 平成 25 年度～平成 26 年度

用地取得 平成 27 年度～令和元年度

工 事 平成 25 年度～令和 2 年 3 月（令和元年 11 月供用開始）

- ・ 用地取得や支障物件（電力、通信等）の移設工事等に時間を要したことから、事業全体に遅れが生じたものの、用地取得が完了した区間から工事に順次着手するなど、可能な限り早期の供用を目指し、工程の短縮を図っており、事業手法は適切なものとする。

事業担当部局

建設局 道路部 南道路建設課 電話番号：022-214-8378

【仙台市】
 ★D-1-1
 東部復興道路整備事業
 ((主)塩釜巨理線外1線)

東部復興道路整備事業 ((主)塩釜巨理線外1線) 実施箇所図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-4-18
事業名	災害公営住宅整備事業（公営住宅建設等）⑩芦の口
事業費	総額 514,697 千円（国費 450,359 千円） （内訳：本工事費 306,022 千円、測量設計費 12,495 千円、用地補償費 196,181 千円）
事業期間	平成 24 年度～平成 25 年度
事業目的・事業地区	東日本大震災により住まいを失い、自力による住宅確保が困難な被災者の居住の安定を確保するため、早期に災害公営住宅を整備する。 （事業地区：仙台市太白区芦の口 9 番 1 号外）
事業結果	災害公営住宅として買取った社宅を改修し、平成 26 年 4 月から入居を開始した。 【整備概要】 整備戸数：39 戸（2 棟） 構造・規模：鉄筋コンクリート造 3 階建て 延べ面積 3,288.27 m ² 附属施設：自転車置場、駐車場
	 建物全景
	 建物全景
	 住戸内部（DK）
	 住戸内部（和室）

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

令和2年4月1日の時点で、整備戸数39戸のうち35戸が入居している（空室となった住戸は、市営住宅として活用）。東日本大震災により住居を喪失した被災者が、仮設住宅等から本災害公営住宅へ入居することにより、居住の安定が図られたことから事業内容は適切なものとする。

② コストに関する調査・分析・評価

入札により業者の選定を行い、資材や労務単価が上昇する厳しい状況下にあっても、経済性に配慮した事業執行となっており、事業コストは適切なものとする。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

・想定した事業期間

用地取得：平成24年4月～平成25年1月

調査・設計：平成24年12月～平成25年9月

工 事：平成25年8月～平成26年3月

・実際に事業に有した事業期間

用地取得：平成24年4月～平成25年1月

調査・設計：平成24年12月～平成25年9月

工 事：平成25年8月～平成26年3月

・特段の遅れがなく、想定した事業期間内に整備を完了できたことから、事業手法は適切なものとする。

事業担当部局

都市整備局 公共建築住宅部 住宅政策課 電話番号：022-214-8336

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-17-1
事業名	蒲生北部地区都市再生事業計画案作成事業
事業費	総額 312,906 千円（国費 234,677 千円） （内訳：測量設計費 312,906 千円）
事業期間	平成 24 年度～平成 26 年度
事業目的・事業地区	東日本大震災により甚大な津波被害を受け、災害危険区域に指定し、住宅の移転を促進する本市蒲生北部地区において、地区の復興及び新たな工業・流通業務地区としての土地利用の向上を目的に、被災市街地復興土地区画整理事業の事業計画案を作成するもの。
事業結果	被災市街地復興土地区画整理事業の計画案作成にあたり以下の業務を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業計画案作成（土地区画整理事業調査、事業計画、基本設計など）96.4ha ・ 換地設計準備業務 ・ 測量（基準点、水準、現況、地区界、一筆地） ・ 地質調査 ・ 環境影響調査 ・ 土壌汚染調査
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>本事業の成果である事業計画案等を基に、平成 26 年 4 月 1 日付で蒲生北部被災市街地復興土地区画整理事業の事業計画を定め、土地区画整理事業に速やかに着手ができたことから、事業内容は適切なものとする。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>本事業の実施にあたっては、業務内容に応じてプロポーザル方式等で事業者の選定を行った。また、事業計画案作成に際して、土地区画整理事業におけるコスト削減の検討を行い、再建済み事業者の移転を極力少なくするなど、土地区画整理事業の執行も見据えて経済性に配慮しており、事業コストは適切なものとする。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <p>想定した事業期間 平成 24 年 7 月～平成 25 年 3 月 実際に事業に有した事業期間 平成 24 年 9 月～平成 26 年 7 月</p> <p>地元への説明や意向把握、関係機関との調整等に不測の日数を要したことで事業期間を延長したが、本事業に続く換地設計、補償、工事等の段階で包括委託方式を導入し、事業全体の包括的管理を受託者が適宜実施し切れ目のない事業推進を図るなど、事業期間の短縮に努めた結果、土地区画整理事業全体としては大幅に遅れることなく事業を終えたことから、事業手法は適切であるとする。</p>
事業担当部局	都市整備局 市街地整備部 市街地整備課 電話番号：022-214-8654

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号・事業名 ・ D-20-4 都市防災総合推進事業（津波避難支援事業） ・ ★D-23-2-22 仙台市津波情報伝達システム整備事業（H25） ・ ★D-23-2-30 仙台市津波情報伝達システム整備事業（H26） ・ ★D-23-2-38 仙台市津波情報伝達システム整備事業（H27）
事業費 総額 235,317 千円（国費 183,938 千円） （内訳：工事費 235,317 千円）
事業期間 平成 24 年度～平成 27 年度
事業目的・事業地区 東日本大震災の津波で被災した津波避難エリア及びその近傍地域において、サイレンや音声等で津波情報を迅速に伝達する津波情報伝達システムの屋外拡声装置を拡充整備するもの。
事業結果 津波情報伝達システムの屋外拡声装置を整備し、東日本大震災前の 50 基体制から 79 基体制に拡充した。また、既設 4 か所の屋外拡声装置にスピーカーを増設した。 ・ 平成 24 年度 屋外拡声装置新設 18 基 ・ 平成 25 年度 屋外拡声装置新設 2 基 ・ 平成 26 年度 屋外拡声装置新設 6 基、増強 4 基（長距離型 2 基、中距離型 2 基） ・ 平成 27 年度 屋外拡声装置新設 3 基 【屋外拡声装置新設】  【屋外拡声装置増強（中距離型スピーカー増設）】 
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 屋外拡声装置については、居住状況及び市民が多数集まるエリアを総合的に勘案し、音達エリアの干渉を考慮した上で、必要最小限の配置で最大の広報効果が得られるよう適正配置に努め、整備を行った。拡充整備を実施したことにより、震災後に拡大した津波避難エリアにおいても、津波警報等に係る避難情報を直ちに伝達可能となったことから適切なものと考えられる。 ② コストに関する調査・分析・評価 震災前と比較し、屋外拡声装置 1 基当たりの整備コストは増加したが、津波の浸水深を考慮し、機器設置高を上げると共に、基礎や鋼管柱をより強固にすることで耐震性を向上させ、今後同規模の津波襲来時においても継続運用を可能としたものであり、コスト増に見合う又はそれ以上の性能の向上が得られたことから事業コストは適切なものとする。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

想定した事業期間 平成 24 年 8 月～平成 28 年 3 月

実際に事業に有した事業期間 平成 24 年 8 月～平成 28 年 3 月

余震や、新たな地震による津波のリスクが高い地域において、早急に整備を進めることで、当該地域の復旧や復興の推進に寄与したことから事業手法は適切なものとする。

事業担当部局

危機管理局 防災・減災部 防災計画課 電話番号：022-214-3047

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-20-5
事業名	都市防災総合推進事業（宅地ハザードマップ作成事業）
事業費	総額 31,500 千円（国費 21,000 千円） （内訳：測量設計費 31,500 千円）
事業期間	平成 24 年度
事業目的・事業地区	丘陵部において、地滑りや地割れ、造成法面、擁壁の損壊等、大規模な宅地被害が発生したことから、それらの復旧・復興を図るとともに、災害に強いまちづくりを進めていく必要がある。本事業は、より安全で安心な災害に強いまちづくりを進めるために、宅地の造成履歴や造成情報等（切盛区分図等）をまとめたマップを作成し、地域防災計画に反映するとともに、市民に公表することで防災対策の推進に向けた意識高揚を図るものである。
事業結果	宅地造成履歴等情報マップ（下記 4 種類）について、それぞれ A1 判（縮尺 1/5,000、1/10,000）と A3 判（縮尺 1/10,000）を作成した。 （1）切土盛土図 （2）造成年代図 （3）土砂災害危険箇所図 （4）旧地形図
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 令和 2 年 11 月末現在における宅地造成履歴等情報マップ（印刷版）の販売状況は下記のとおりであり、合計 514 部販売済。 （1）切土盛土図：250 部販売 （2）造成年代図：92 部販売 （3）土砂災害危険箇所図：69 部販売 （4）旧地形図：103 部販売 上記のとおり印刷版の販売とともに、電子版を仙台市ホームページで公開するなど、市民が容易に活用できる状態とすることで、防災対策の推進に向けた意識高揚及び災害に強いまちづくりの推進に寄与していることから、事業内容は適切なものとする。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価 本業務の委託業者の選定に際しては、標準積算基準に基づき積算を行った上で、本市の規程に基づき入札を執行しており、事業コストは適切なものとする。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価 想定した事業期間 平成 24 年 5 月～平成 25 年 3 月 実際に事業に有した事業期間 平成 24 年 9 月～平成 25 年 3 月 本業務の実施にあたっては、測量及び造成工事に関する専門的な知識並びに技術が必要であることから、当該能力を有する業者に委託して実施しており、特段の遅れがなく、完了できたことから、事業手法は適切なものとする。</p>
事業担当部局	都市整備局 建築宅地部 宅地保全課 電話番号：022-214-8450

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	◆D-20-1-1														
事業名	民間建築物アスベスト対策支援事業														
事業費	総額 8,647 千円（国費 6,917 千円） （内訳：分析調査事業 1,182 千円、除却等事業 7,465 千円）														
事業期間	平成 24 年度～平成 26 年度														
事業目的・事業地区	<p>東日本大震災で被害のあった地域の復旧や復興に伴い、被災建築物の解体や改修工事等が進められたが、工事の際に飛散する恐れのある吹付けアスベストによる市民の健康被害を予防し生活環境の保全を図ることを目的に、今回の大震災により被災し、り災証明を受けた建築物の吹付けアスベストの分析調査や除却等を行う所有者に対して、その費用の一部を助成するもの。</p> <p>【補助額】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分析調査事業 分析調査に要する費用 上限 25 万円 ・除却等事業 除去、封じ込め、囲い込みに要する費用の 2/3 上限 120 万円 														
事業結果	<p>【平成 24 年度】事業費 3,534 千円（分析調査事業 321 千円、除却等事業 3,213 千円）</p> <p>【平成 25 年度】事業費 2,530 千円（分析調査事業 230 千円、除却等事業 2,300 千円）</p> <p>【平成 26 年度】事業費 2,583 千円（分析調査事業 631 千円、除却等事業 1,952 千円）</p>														
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>被災建築物の解体や改修工事等の際に飛散する恐れのある吹付けアスベストによる市民の健康被害を未然に予防するため、含有調査費及び除却等工事費の負担軽減を行うことで、分析調査は当初の見込み件数に達しなかったが、除却等は効率的に実施され、生活環境の保全が図れたことから適切なものとする。</p> <p style="text-align: center;">補助実績一覧 （件）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">事業</th> <th style="width: 25%;">平成 24 年度</th> <th style="width: 25%;">平成 25 年度</th> <th style="width: 25%;">平成 26 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>分析調査</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">5</td> </tr> <tr> <td>除去等</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> </tbody> </table> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>補助額については、申請者が 2 社以上の業者より見積りを徴取し業者の選定を行い、申請書類により補助金対象内容を精査し、補助金の交付決定をしていることから適切なものとする。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <p>想定した事業期間 平成 24 年 4 月～平成 27 年 3 月 実際に事業に有した事業期間 平成 24 年 4 月～平成 27 年 3 月</p> <p>事業目的を達成するために費用の一部を助成したものであり、吹付けアスベストの除却等を推進させるため、本市ホームページやチラシにより周知・啓発活動を行っていることから事業の手法は適切なものとする。</p>			事業	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	分析調査	4	2	5	除去等	3	2	2
事業	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度												
分析調査	4	2	5												
除去等	3	2	2												
事業担当部局	都市整備局 建築宅地部 建築指導課 電話番号：022-214-8323														

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆D-20-1-2
事業名 防災仙台モデル発信プロジェクト
事業費 総額 12,255 千円（交付対象事業費 12,255 千円、国費 9,804 千円） （内訳：測量設計費 12,255 千円）
事業期間 平成 24 年度
事業目的・事業地区 東日本大震災の教訓を踏まえた防災まちづくり計画の策定に資するため、震災からの復旧・復興の状況や本市が得た教訓を「防災・仙台モデル」として取りまとめるとともに、それらを記録として残し、発信することで、今後の都市防災に生かしていくもの。
事業結果 被災直後から概ね 1 年間の本市の対応やそこから得た教訓、復興に向けた取り組みの現状、課題などをまとめ、平成 25 年 3 月に「仙台市震災記録誌～発災から 1 年間の活動記録～」(冊子及び電子書籍版を各 5,000 部) 発行し、全国の自治体等に配布した。
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 東日本大震災の教訓を踏まえ、基幹事業において「仙台市避難所運営マニュアル」「分譲マンション防災マニュアル作成の手引」「津波避難施設の整備に関する基本的考え方」等の防災まちづくり計画が策定・改定された。 また、本事業で発行した仙台市震災記録誌は、全国の自治体や関係団体、支援いただいた団体等に配布しており、特に平成 28 年熊本地震や西日本を中心に全国的に広い範囲で記録的な大雨をもたらした平成 30 年 7 月豪雨など、比較的大きな災害時には被災自治体へ追加で送付しており、防災対策や災害からの復旧・復興の一助となっている。 以上のことから、事業内容は適切なものと考ええる。 ② コストに関する調査・分析・評価 復興交付金は、震災記録誌の印刷製本や配送等に活用しており、それらは仙台市契約規則等に基づき受注者を選定し、契約していることから、本事業に係るコストは適切なものと考ええる。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 想定した事業期間 平成 24 年 6 月～平成 25 年 2 月 実際に事業に有した事業期間 平成 24 年 7 月～平成 25 年 3 月 記録の範囲は、災害時の市民対応から市の内部手続きに至るまでの事務全般を対象とするものであり、外部委託による編纂が困難であったことから、編纂は本市直営で実施。復興交付金は、震災記録誌の印刷製本や配送等に活用し、ほぼ予定どおりの期間で完了したことから、事業手法は適切なものと考ええる。
事業担当部局 まちづくり政策局 防災環境都市推進室 電話番号：022-214-1117

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号・事業名 ・◆D-20-1-3 災害時民間事業継続計画策定支援事業 ・★D-23-2-10 災害時民間事業継続計画策定支援事業 (H25) ・★D-23-2-28 災害時民間事業継続計画策定支援事業 (H26) ・★D-23-2-35 災害時民間事業継続計画策定支援事業 (H27)
事業費 総額 3,863 千円 (国費 3,090 千円) (内訳: 測量設計費 3,863 千円)
事業期間 平成 24 年度～平成 27 年度
事業目的・事業地区 中小企業の災害時対応や BCP に関する取り組みを推進するため、企業防災の必要性の啓発と BCP 策定を促すセミナーを実施することにより、緊急事態発生時の被害軽減・早期事業再開を支援する。
事業結果 企業防災の必要性の啓発と BCP 策定を促すセミナーを下記のとおり実施。 【平成 24 年度】 ・「災害リスクマネジメントセミナー」開催 平成 24 年 7 月 23 日開催 参加者 30 名 ・「中小企業のための BCP 作成講座」開催 平成 24 年 9 月 27 日、10 月 10 日、10 月 17 日、10 月 24 日 参加者 19 名 【平成 25 年度】 ・「震災を乗り越えた企業に学ぶリスクマネジメント」 平成 25 年 11 月 12 日開催 参加者 86 名 ・「4 日で出来る B C P 作成講座」 平成 26 年 1 月 9 日、1 月 23 日、2 月 6 日、2 月 27 日開催 参加者 15 名 【平成 26 年度】 ・「12 時間で出来る B C P 作成講座」 平成 26 年 6 月 25 日、7 月 9 日、7 月 16 日、7 月 30 日開催 参加者 10 名 ・「4 日で作成 B C P 講座」 平成 27 年 1 月 15 日、1 月 29 日、2 月 5 日、2 月 19 日開催 参加者 5 名 【平成 27 年度】 ・「B C P フォローアップ講座 運用編」 平成 27 年 9 月 8 日開催 参加者 12 名 ・「B C P フォローアップ講座 教育編」 平成 27 年 9 月 28 日開催 参加者 8 名 ・「B C P 作成講座 パンデミック編」 平成 27 年 11 月 17 日開催 参加者 6 名

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

BCP を専門とする講師を招き、BCP の知識とその必要性、策定方法についてセミナーを行った。セミナーにおけるグループ討議やアンケートから、BCP の認知度や策定にあたり民間事業者が障害と感じている事等を把握し、企業防災や BCP に関する啓発・情報発信を行うことで、民間事業者による BCP 策定が推進されたことから、事業内容は適切なものとする。

② コストに関する調査・分析・評価

主要な支出である講師謝金については、本市の統一的な謝礼基準に基づき支出したほか、委託費については見積合わせを行い、契約するなど、事業コストは適切なものとする。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

BCP に関するセミナーは集客が難しく、コンサルティングの専門家にとっても難易度の高いテーマであるため、首都圏で実績ある専門家にセミナー等の講師を依頼し実施した。本事業の手法として個別相談等の実施が考えられるが、宮城県において同様の事業を行っており、また対象事業者が重複するため、宮城県と事業内容を調整し、セミナー・講座を開催したことから、事業手法は適切なものとする。

事業担当部局

経済局 産業政策部 経済企画課 電話番号：022-214-8275

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

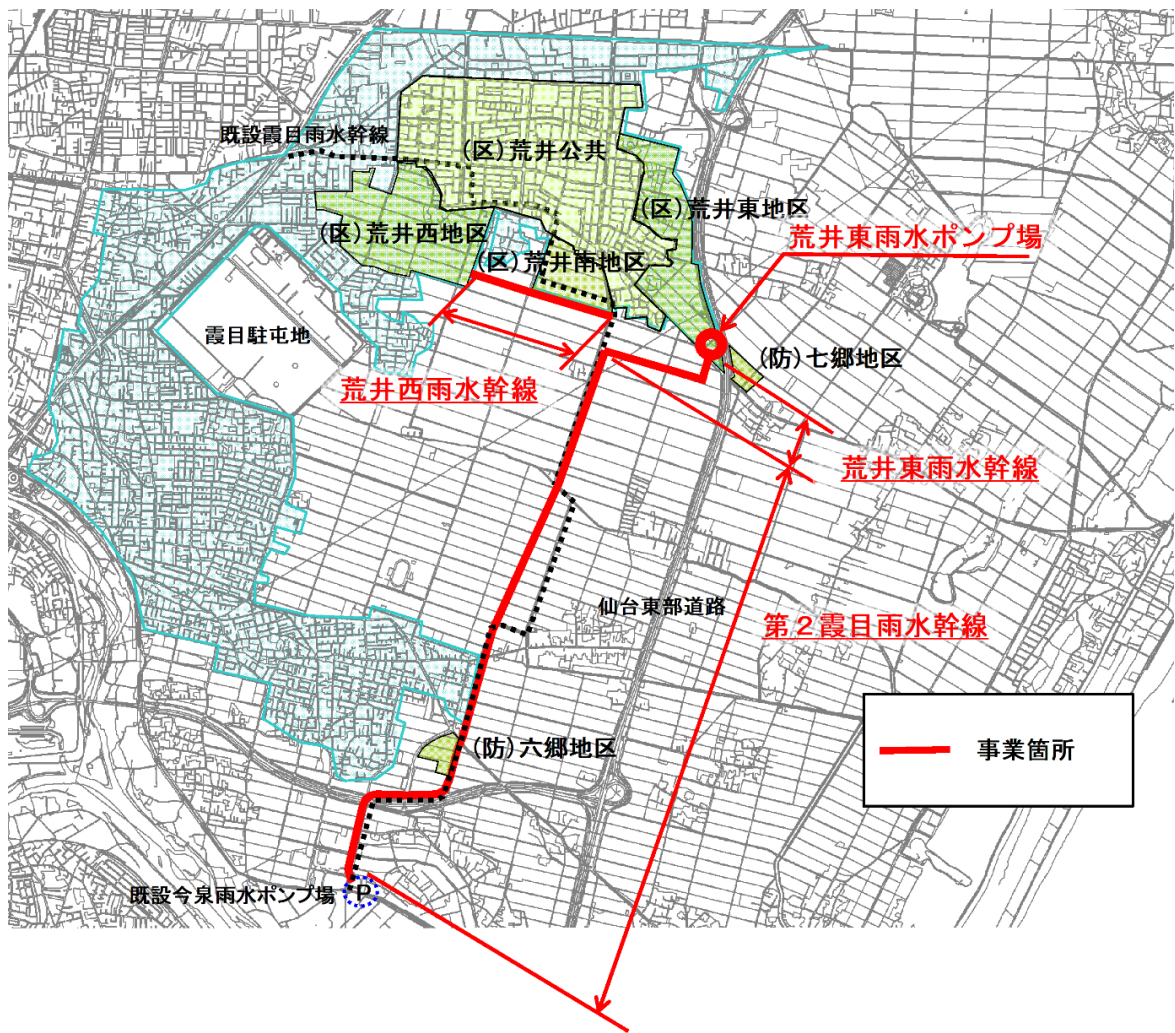
事業番号	D-21-2
事業名	下水道事業（東部新市街地雨水排水施設整備事業）
事業費	総額 1,016,970 千円（国費 762,727 千円） （内訳：本工事費 920,556 千円、附帯工事費 500 千円、測量設計費 30,214 千円、用地補償費 65,700 千円）
事業期間	平成 24 年度～平成 30 年度

事業目的・事業地区

東日本大震災により被災した東部沿岸地域世帯の移転先である 6 地区を対象に、雨水を集約して排水できる施設を整備することで、移転に係る宅地の充足と移転先の早期確保を図る。

対象となる移転先は、震災以前から事業中又は事業予定であった土地区画整理事業 4 地区（組合施行の荒井東地区、荒井西地区、荒井南地区、公共団体施行による荒井公共地区）、防災集団移転促進事業により市街化調整区域内に整備する集団移転団地 2 地区（七郷地区、六郷地区）の合計 6 地区。

○東部新市街地雨水排水施設整備事業位置図



事業結果

- ・ 荒井西雨水幹線（開水路） 4.6m×2.4~3.1m L=975.5m
- ・ 荒井東雨水幹線（開水路） 3.8m×2.0m L=861.6m
- ・ 第2霞目雨水幹線（シールド工）φ3.0m L=3,903.8m
- ・ 荒井東雨水ポンプ場 Q=7.2m³/sec

荒井西雨水幹線



荒井東雨水幹線



第2霞目雨水幹線



荒井東雨水ポンプ場



事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

本事業により雨水排水施設を整備したことで、防災集団移転促進事業の促進へ寄与し、移転に係る宅地の充足と移転先地の早期確保が図られたことから事業内容は適切なものと考えられる。

② コストに関する調査・分析・評価

第2霞目雨水幹線について、延長4kmのシールド工を行う際、従来はシールドマシンのビット交換の為に中間立坑の設置が必要だったが、工法選定の際に長距離掘進可能な工法を採用することで、中間立坑の設置が不要となりコストの縮減が図られた。

また、標準のシールドセグメントの幅は1.0mであるが、1.2m幅のシールドセグメントを採用することで、シールドセグメントの敷設スピードが向上し、工期短縮によるコスト削減が図られた。

上記のとおり、経済性に配慮した事業執行となったことから、事業コストは適切なものと考えられる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

想定した事業期間 平成 24 年 8 月～平成 30 年 3 月

実際に事業に有した事業期間 平成 24 年 8 月～平成 30 年 10 月

平成 24 年度より調査設計を行い、平成 26 年度から工事を開始し、当初の計画どおり平成 29 年度に全ての本体工事を完了し、平成 30 年 4 月にポンプ場を含め全線供用開始することができたことから、事業手法は適切なものとする。なお、ポンプ場の外構工事等を含めたすべての工事は平成 30 年 10 月に完了している。

事業担当部局

都市整備局 市街地整備部 市街地整備課 電話番号：022-214-8312

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆D-22-1-1
事業名 海岸公園再整備関連事業 関連する基幹事業：D-22-1 海岸公園再整備関連事業（避難の丘）
事業費 総額 10,000 千円（国費 8,000 千円） （内訳：測量設計費 10,000 千円）
事業期間 平成 24 年度～平成 25 年度
事業目的・事業地区 本事業は、東日本大震災により壊滅的被害を受けた海岸公園について、災害復旧事業を基本としながら、防災機能の追加を検討し、復興のシンボルの役割も持つ公園として再整備を行うために、周辺状況、各種条件等の把握を十分に行いながら基本構想及び基本計画を策定するものである。
事業結果 以下の業務を実施した。 ●基本構想策定（現況把握、分析評価、方針の設定、構想検討、基本構想の作成） ●基本計画策定（現況把握、敷地分析、計画内容の検討及び設定、基本計画の作成）
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 本事業で策定した基本構想・基本計画に基づき、平成 25～26 年度に基本設計、平成 26～27 年度に実施設計、平成 27～28 年度に工事を実施し、多くの人が利用する広域公園として再整備した。 また、海岸公園敷地は東日本大震災後に災害危険区域に指定されたが、利用者が安全に公園を利用できるように、本事業で津波避難行動（防災機能）についても検討しており、基本構想・基本計画と併せてホームページに掲載し、広く周知していることから、事業内容は適切なものとする。 ② コストに関する調査・分析・評価 委託先の選定にあたっては、入札を実施しており、経済性に配慮した事業執行となっていることから、事業コストは適切なものとする。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 想定した事業期間 平成 24 年 9 月～平成 25 年 9 月 実際に事業に有した事業期間 平成 24 年 9 月～平成 25 年 11 月 基本構想・基本計画は、他部署・他機関で実施している復旧・復興関連事業の計画や、市民意識調査（本事業とは別途実施）、利用団体・施設管理者の意向調査などを踏まえて策定しており、事業手法は適切なものとする。
事業担当部局 建設局 百年の杜推進部 公園整備課 電話番号：022-214-8396

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

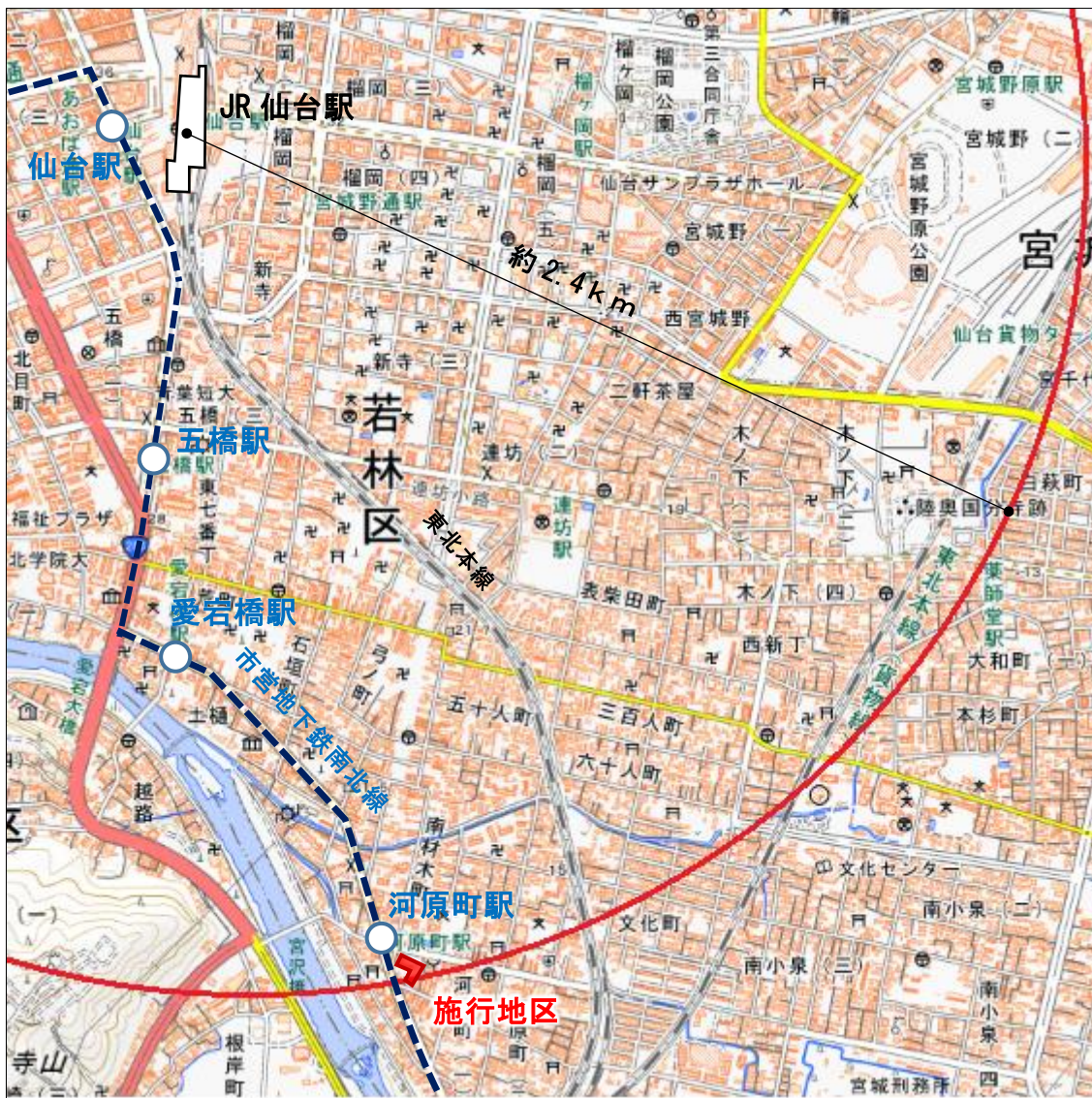
事業番号	◆D-23-2-1、★D-23-2-11、★D-23-2-32、★D-23-2-36																									
事業名	被災者雇用創出事業 関連する基幹事業：D-23-2 防災集団移転促進事業（補助率 3 / 4）																									
事業費	総額 101,406 千円（国費 81,125 千円） （内訳：測量設計費 101,406 千円）																									
事業期間	平成 24 年度～平成 28 年度																									
事業目的・事業地区	<p>産業関係展示会や企業立地セミナーへの参加、大学と連携した地域企業の支援、企業誘致用パンフレット作成など、ものづくり関連産業や都市型産業の誘致・支援を実施し、被災者の雇用を創出する事で防災集団移転を促進することを目的とする。</p> <p>事業地区：仙台市内（主に復興特区税制対象区域）</p>																									
事業結果	<p>本事業により、沿岸被災地でミスマッチが顕著であった一般事務員を新たに雇用する企業が市内に立地するなど、求人と求職のミスマッチが解消され、安定的な雇用が創出されたことで、防災集団移転対象者をはじめとする被災者の生活再建を支援することができた。</p>																									
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>本事業により本市に立地した企業の実績は次のとおり。なお、当該実績は本市助成金の指定実績であり、本事業を実施した平成 24 年度～平成 28 年度に加え、本事業により立地が進んだ平成 29 年度を対象に集計している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>立地件数</th> <th>新規雇用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 24 年度</td> <td>13 件</td> <td>402 人</td> </tr> <tr> <td>平成 25 年度</td> <td>23 件</td> <td>1,148 人</td> </tr> <tr> <td>平成 26 年度</td> <td>17 件</td> <td>1,142 人</td> </tr> <tr> <td>平成 27 年度</td> <td>6 件</td> <td>178 人</td> </tr> <tr> <td>平成 28 年度</td> <td>26 件</td> <td>1,043 人</td> </tr> <tr> <td>平成 29 年度</td> <td>38 件</td> <td>1,456 人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>123 件</td> <td>5,369 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>以上のとおり、安定的な雇用の創出により、防災集団移転対象者をはじめとする被災者の生活再建を支援し、防災集団移転の促進が図れたことから、事業内容は適切なものと考ええる。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>地区特性やニーズなどを踏まえ、対象地区を選定した上で、委託先の選定や予定価格の算定など、本市の契約関連規程に則り契約を締結しており、事業コストは適切なものと考ええる。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <p>想定した事業期間 平成 24 年 6 月～平成 28 年 3 月 実際に事業に有した事業期間 平成 24 年 6 月～平成 29 年 3 月 雇用状況を鑑みて当初予定期間より事業期間を 1 年延長したが、上記のとおり立地実績を上げていることから、事業手法は適切なものと考ええる。</p>			立地件数	新規雇用者数	平成 24 年度	13 件	402 人	平成 25 年度	23 件	1,148 人	平成 26 年度	17 件	1,142 人	平成 27 年度	6 件	178 人	平成 28 年度	26 件	1,043 人	平成 29 年度	38 件	1,456 人	計	123 件	5,369 人
	立地件数	新規雇用者数																								
平成 24 年度	13 件	402 人																								
平成 25 年度	23 件	1,148 人																								
平成 26 年度	17 件	1,142 人																								
平成 27 年度	6 件	178 人																								
平成 28 年度	26 件	1,043 人																								
平成 29 年度	38 件	1,456 人																								
計	123 件	5,369 人																								
事業担当部局	経済局 産業政策部 企業立地課 電話番号：022-214-8245																									

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-11-1
事業名	優良建築物等整備事業
事業費	総額 209,075 千円（交付対象事業費 167,260 千円、国費 125,445 千円） （内訳：本工事費 143,300 千円、測量設計費 41,550 千円、用地補償費 24,225 千円）
事業期間	平成 24 年度～平成 25 年度
事業目的・事業地区	市街地環境の改善と防災力の向上を図り、震災復興の推進と災害に強いまちづくりを目的として、東日本大震災により被災した建物の建替え事業を実施する。
事業結果	<p>商業施設及び住宅・商業施設を下記のとおり整備した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆A棟（イガスト・ゲート河原町） 主な用途：店舗 構造・規模：鉄骨造・3階建、延床面積：703.30 m² ◆B棟（プロモ河原町） 主な用途：住宅、店舗 構造・規模：鉄筋コンクリート造・5階建、延床面積：2,332.04 m² ◆付帯施設 防災備蓄倉庫、避難広場、風力・太陽光発電外灯、太陽光発電パネル、駐車場
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 東日本大震災により被災した建物（住宅3戸・事務所店舗併設1戸）の共同化建替え事業に対して補助を行うことにより、地区内の建物の早急な建替えを実現し、耐震性と防災性の向上に繋がった。 また、防災備蓄倉庫や一時避難場所、管制運転装置付き昇降設備等の整備により、本市震災復興計画に記載されている市民の命と暮らしを守る「減災」まちづくりを促進し、本市の復興まちづくりを推進した。 以上から本事業は、その目的である被災市街地の早期復興と災害に強いまちづくりに資するものであり、適切なものとする。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価 経済性及び競争性、施工能力、品質の確保のため、制限付き一般競争入札により工事施工業者を選定しており、適切なものとする。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・想定した事業期間 平成 24 年 7 月～平成 25 年 12 月 ・実際に事業に有した事業期間 平成 24 年 7 月～平成 25 年 12 月 ・他の復興事業で作業員や資機材の確保が困難な状況下において想定した事業期間内で事業完了しており、適切なものとする。
事業担当部局	都市整備局 市街地整備部 地下鉄沿線まちづくり課 電話番号：022-214-8296

事業番号及び名称：D-11-1 優良建築物等整備事業

【位置図】



出典：国土地理院（地形図を加工して作成）

【事業前】



【事業後】



施行地区



全景



A棟



B棟

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	C-4-1																				
事業名	被災地域農業復興総合支援事業（農業用施設整備等）																				
事業費	総額 1,442,797 千円（国費 1,082,098 千円） （内訳：農業用機械・施設整備費用 1,440,462 千円、県附帯事務費 2,335 千円）																				
事業期間	平成 24 年度～平成 27 年度																				
事業目的・事業地区	<p>【事業目的】</p> <p>東日本大震災により農業用機械・施設が甚大な被害を受け、営農が困難となった津波被災地域において、必要な農業用機械等を仙台市が一体的に整備・貸与することにより、「集落営農組織」（集落等地縁的にまとまりのある農業者が、農業生産を共同して行うために組織化したもの）による営農再開を支援し、当該地区における農業の復興を図る。</p> <p>【事業地区】</p> <p>六郷地区、七郷地区、高砂地区</p>																				
事業結果	<p>【整備・貸与農業用機械等】</p> <p>トラクター48台、コンバイン36台、田植機24台、レーザーレベラー11台、播種機8台、育苗用パイプハウス110棟、農業用機械格納庫28棟</p> <div data-bbox="424 969 1166 1379" data-label="Image"> </div> <p>【貸与実績】</p> <p>10 集落営農組織</p> <p><平成 24 年度></p> <table border="0"> <tr> <td>農業用機械その 1 (H24)</td> <td>380,100,000 円（一部 25 年度に繰越）</td> </tr> <tr> <td>農業用機械その 2 (H24)</td> <td>276,150,000 円（一部 25 年度に繰越）</td> </tr> <tr> <td>農業用機械その 3 (H24)</td> <td>90,510,000 円</td> </tr> <tr> <td>育苗用パイプハウスその 1</td> <td>65,971,500 円</td> </tr> <tr> <td>育苗用パイプハウスその 2</td> <td>80,852,400 円（一部 25 年度に繰越）</td> </tr> <tr> <td>育苗用パイプハウスその 3</td> <td>45,484,950 円（一部 25 年度に繰越）</td> </tr> <tr> <td>播種機その 1</td> <td>8,400,000 円</td> </tr> <tr> <td>播種機その 2</td> <td>5,880,000 円</td> </tr> <tr> <td>播種機その 3</td> <td>7,728,000 円</td> </tr> </table> <p><平成 25 年度></p> <table border="0"> <tr> <td>レーザーレベラー一式その 1</td> <td>10,500,000 円</td> </tr> </table>	農業用機械その 1 (H24)	380,100,000 円（一部 25 年度に繰越）	農業用機械その 2 (H24)	276,150,000 円（一部 25 年度に繰越）	農業用機械その 3 (H24)	90,510,000 円	育苗用パイプハウスその 1	65,971,500 円	育苗用パイプハウスその 2	80,852,400 円（一部 25 年度に繰越）	育苗用パイプハウスその 3	45,484,950 円（一部 25 年度に繰越）	播種機その 1	8,400,000 円	播種機その 2	5,880,000 円	播種機その 3	7,728,000 円	レーザーレベラー一式その 1	10,500,000 円
農業用機械その 1 (H24)	380,100,000 円（一部 25 年度に繰越）																				
農業用機械その 2 (H24)	276,150,000 円（一部 25 年度に繰越）																				
農業用機械その 3 (H24)	90,510,000 円																				
育苗用パイプハウスその 1	65,971,500 円																				
育苗用パイプハウスその 2	80,852,400 円（一部 25 年度に繰越）																				
育苗用パイプハウスその 3	45,484,950 円（一部 25 年度に繰越）																				
播種機その 1	8,400,000 円																				
播種機その 2	5,880,000 円																				
播種機その 3	7,728,000 円																				
レーザーレベラー一式その 1	10,500,000 円																				

レーザーレベラー一式その2	5,197,500円	
コンバインその1	6,142,500円	
コンバインその2	6,142,500円	
農業用機械格納庫その1	71,907,150円	
農業用機械格納庫その2	64,564,500円	
農業用機械格納庫その3	37,393,650円	
※その4については、申請取り下げがあったため欠番となっている。		
農業用機械格納庫その5	8,878,170円	
農業用機械格納用パイプハウス製造請負その1	955,500円	
農業用機械格納用パイプハウス製造請負その2	1,596,000円	
農業用機械格納用パイプハウス製造請負その3	2,383,500円	
農業用機械格納庫土間コンクリート整備工事その1	23,237,280円	(平成26年度に繰越)
農業用機械格納庫土間コンクリート整備工事その2	11,618,640円	(平成26年度に繰越)
農業用機械格納庫その6	30,302,640円	(平成26年度に繰越)
育苗用パイプハウス製造請負その1	20,485,500円	
育苗用パイプハウス製造請負その2	13,572,360円	
育苗用パイプハウス製造請負その3	51,872,400円	(平成26年度に繰越)
農業用機械その1(H25)	8,358,000円	
農業用機械その2(H25)	8,925,000円	
農業用機械その3(H25)	20,895,000円	
農業用機械その4(H25)	8,809,500円	
農業用機械その5(H25)	9,912,000円	
<平成26年度>		
農業用機械格納庫その1(H26)	7,790,040円	
農業用機械格納庫電気設備改修工事設計業務委託	1,242,000円	
育苗用パイプハウス上水道設備設置工事	4,304,880円	
育苗用パイプハウス製造請負(荒浜)	16,200,000円	(平成27年度に繰越)
農業用機械格納庫電気設備改修工事その1	6,804,000円	
農業用機械格納庫電気設備改修工事その2	8,035,200円	
農業用機械格納庫電気設備改修工事その3	8,046,000円	
農業用機械格納庫排水設備及び土間コンクリート整備工事	3,313,440円	(平成27年度に繰越)

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

本事業により整備した農業用機械等は平成24年度から集落営農組織への貸与を開始し、平成26年度の被災農地復旧とともに各集落営農組織による営農が再開されたことから、本事業内容は適切なものとする。

② コストに関する調査・分析・評価

本事業により整備した農業用機械等導入の事業者選定にあたっては、農業分野に精通する複数の事業者からの競争入札にて選定を行ったことから、事業コストは適切なものとする。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

事業地区において必要な農業用機械等の種類、性能及び数量について、地元農業者等との協議を重ねるとともに、納品においてはニーズに沿った農業用機械等を迅速に提供できたことから事業手法は適切なものとする。

<想定した事業期間>

農業用機械その1 (H24)	平成24年10月5日～平成25年3月25日
農業用機械その2 (H24)	平成24年10月5日～平成25年3月25日
農業用機械その3 (H24)	平成24年10月5日～平成25年5月28日
育苗用パイプハウスその1	平成25年2月8日～平成25年3月29日
育苗用パイプハウスその2	平成25年2月8日～平成25年3月29日
育苗用パイプハウスその3	平成25年2月8日～平成25年3月29日
播種機その1	平成25年3月12日～平成25年3月29日
播種機その2	平成25年3月12日～平成25年3月29日
播種機その3	平成25年3月12日～平成25年3月29日
レーザーレベラー式その1	平成25年4月2日～平成25年5月31日
レーザーレベラー式その2	平成25年4月2日～平成25年5月31日
コンバインその1	平成25年7月22日～平成25年10月31日
コンバインその2	平成25年7月22日～平成25年10月31日
農業用機械格納庫その1	平成25年8月27日～平成25年12月27日
農業用機械格納庫その2	平成25年8月26日～平成25年12月27日
農業用機械格納庫その3	平成25年8月27日～平成25年12月27日
農業用機械格納庫その5	平成25年10月18日～平成26年3月31日
農業用機械格納用パイプハウス製造請負その1	平成25年11月20日～平成26年1月31日
農業用機械格納用パイプハウス製造請負その2	平成25年11月15日～平成26年1月31日
農業用機械格納用パイプハウス製造請負その3	平成25年11月20日～平成26年1月31日
農業用機械格納庫土間コンクリート整備工事その1	平成25年11月18日～平成26年1月31日
農業用機械格納庫土間コンクリート整備工事その2	平成26年1月21日～平成26年3月31日
農業用機械格納庫その6	平成26年1月17日～平成26年3月31日
育苗用パイプハウス製造請負その1	平成26年1月17日～平成26年3月28日
育苗用パイプハウス製造請負その2	平成26年2月24日～平成26年3月31日
育苗用パイプハウス製造請負その3	平成26年2月24日～平成26年3月31日

農業用機械その1 (H25) 平成26年1月22日～平成26年3月28日
農業用機械その2 (H25) 平成26年1月17日～平成26年3月28日
農業用機械その3 (H25) 平成26年2月25日～平成26年3月31日
農業用機械その4 (H25) 平成26年2月18日～平成26年3月31日
農業用機械その5 (H25) 平成26年2月18日～平成26年3月31日
農業用機械格納庫その1 (H26) 平成26年7月8日～平成26年11月28日
農業用機械格納庫電気設備改修工事設計業務委託
平成26年9月11日～平成26年11月28日

育苗用パイプハウス上水道設備工事
平成26年12月4日～平成27年2月16日
育苗用パイプハウス製造請負(荒浜)
平成27年1月5日～平成27年3月31日

農業用機械格納庫電気設備改修工事その1
平成27年1月27日～平成27年3月31日
農業用機械格納庫電気設備改修工事その2
平成27年1月27日～平成27年3月31日
農業用機械格納庫電気設備改修工事その3
平成27年1月23日～平成27年3月31日
農業用機械格納庫排水設備及び土間コンクリート整備工事
平成27年2月19日～平成27年3月25日

<実際に事業に有した事業期間>

農業用機械その1 平成24年10月5日～平成25年5月28日
農業用機械その2 平成24年10月5日～平成25年6月27日
農業用機械その3 平成24年10月5日～平成25年3月25日
育苗用パイプハウスその1 平成25年2月8日～平成25年3月29日
育苗用パイプハウスその2 平成25年2月8日～平成25年4月26日
育苗用パイプハウスその3 平成25年2月8日～平成25年4月26日
播種機その1 平成25年3月12日～平成25年3月29日
播種機その2 平成25年3月12日～平成25年3月29日
播種機その3 平成25年3月12日～平成25年3月29日
レーザーレベラー一式その1 平成25年4月2日～平成25年5月31日
レーザーレベラー一式その2 平成25年4月2日～平成25年5月31日
コンバインその1 平成25年7月22日～平成25年10月31日
コンバインその2 平成25年7月22日～平成25年10月31日
農業用機械格納庫その1 平成25年8月27日～平成26年3月31日
農業用機械格納庫その2 平成25年8月26日～平成26年3月31日
農業用機械格納庫その3 平成25年8月27日～平成26年3月31日
農業用機械格納庫その5 平成25年10月18日～平成26年3月31日
農業用機械格納用パイプハウス製造請負その1
平成25年11月20日～平成26年1月31日
農業用機械格納用パイプハウス製造請負その2
平成25年11月15日～平成26年1月31日

農業用機械格納用パイプハウス製造請負その3

平成25年11月20日～平成26年2月28日

農業用機械格納庫土間コンクリート整備工事その1

平成25年11月18日～平成26年8月29日

農業用機械格納庫土間コンクリート整備工事その2

平成26年1月21日～平成26年7月15日

農業用機械格納庫その6

平成26年1月17日～平成26年7月17日

育苗用パイプハウス製造請負その1

平成26年1月17日～平成26年3月27日

育苗用パイプハウス製造請負その2

平成26年2月24日～平成26年3月31日

育苗用パイプハウス製造請負その3

平成26年2月24日～平成26年6月27日

農業用機械その1 (H25)

平成26年1月22日～平成26年3月28日

農業用機械その2 (H25)

平成26年1月17日～平成26年3月28日

農業用機械その3 (H25)

平成26年2月25日～平成26年3月31日

農業用機械その4 (H25)

平成26年2月18日～平成26年3月31日

農業用機械その5 (H25)

平成26年2月18日～平成26年3月31日

農業用機械格納庫その1 (H26)

平成26年7月8日～平成26年11月27日

農業用機械格納庫電気設備改修工事設計業務委託

平成26年9月11日～平成26年11月28日

育苗用パイプハウス上水道設備工事

平成26年12月4日～平成27年3月20日

育苗用パイプハウス製造請負(荒浜)

平成27年1月5日～平成27年4月9日

農業用機械格納庫電気設備改修工事その1

平成27年1月27日～平成27年3月31日

農業用機械格納庫電気設備改修工事その2

平成27年1月27日～平成27年3月31日

農業用機械格納庫電気設備改修工事その3

平成27年1月23日～平成27年3月31日

農業用機械格納庫排水設備及び土間コンクリート整備工事

平成27年2月19日～平成27年10月16日

事業担当部局

宮城県農政部農業振興課

電話番号：022-211-2835

仙台市経済局農林部農政企画課

電話番号：022-214-8265

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆C-4-1-1
事業名 農と食のフロンティア推進事業
事業費 総額 6,925 千円（国費 5,540 千円） （内訳：報償費 364 千円、旅費 50 千円、委託料 5,448 千円、使用料 145 千円、負担金・補助及び交付金 918 千円）
事業期間 平成 24 年度
事業目的・事業地区 【事業目的】 6 次産業化の担い手となる農業者の育成や、商工業者との連携による付加価値の高い新商品・サービスの開発を促進することで、震災で被害を受けた東部地域の農業を「農と食のフロンティア」として再生し、農業をはじめとする地域産業の振興を図るため。 【事業地区】 津波被災地域の農業地帯を中心とした市全域
事業結果 ① 人材育成支援事業（計：2,598 千円） ・ 6 次産業化人材育成事業・・・ビジネスとしての農業経営、6 次産業化を目指す人材育成を図るため、「基礎コース」5 日間、「実践コース」7 日間＝合計 12 日間の講座プログラムを開発し、17 名の受講生を対象に実施した。 ・ 6 次産業化専門家派遣事業・・・6 次産業化を目指す農業者等（計 4 組）に対し延べ 10 回専門家を派遣し、農業者等それぞれの事業計画や課題に応じた専門的なアドバイスを実施した。 ② 農商工連携推進事業（計：2,727 千円） ・ 農商工連携促進セミナー・・・農商工連携を促すためのセミナーを開催した。農業者 13 組、商工業者 27 組が参加し、講演会やワークショップ、参加者による展示・交流会を通じたマッチングを行った。 ・ 農商工連携新商品等開発支援事業・・・地元の農産物を使用した農商工連携による新たな商品化の事業計画について開発に係る経費を補助し（補助率 1/2 以内、上限額 25 万円）、4 件の商品開発を支援した。 ・ 地場産加工品販路構築事業・・・地元の農林水産物を使った新商品（6 件）について、商品力向上による販路拡大のため、バイヤー等の専門家（11 名）による助言・指導を行った。また、本市が開発した商品である「仙台あおば餃子」について、宮城県が東京都に設置するアンテナショップ「宮城ふるさとプラザ」を会場に試食販売会を開催した。 ③ ブランド化推進（計：1,600 千円） ・ 農産物を活用した商品のブランド化を進めるため、本市の農産物を使った加工品のシリーズである「あおばシリーズ」のブランド化戦略の検討を行った。 ・ また、雑誌媒体（3 誌）を活用したプロモーションを行った。
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 上記「事業結果」のとおり、多くの農業者を対象に、6 次産業化や農商工連携を促す情報発信や交流促進、個別具体の事業計画を支援する専門家派遣や商品開発支援、販路拡大につなげるためのブランド化戦略検討やプロモーション事業など、一連の取り組みを迅速かつ効率的に実施することで、農業をはじめとする地域産業の振興に寄与できたことから、適切なものとする。 ② コストに関する調査・分析・評価 業務委託契約にあたっては、実施内容及び予定金額に応じて、見積合わせ等により事業者選定を行い、契約締結を行っている。また、可能な限りコスト削減に努めていることから、事業コストは適切なものとする。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 専門的なノウハウ等が必要な事業については、公募型プロポーザルにより選定した事業者に委託することで、迅速かつ効果的に事業を実施できたことから、事業手法は適切なものとする。
事業担当部局 経済局 農林部 農政企画課 電話番号：022-214-8266

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	C-1-2
事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業（農地整備事業）名取地区（仙台市）
事業費 総額	1,758,541 千円（うち国費 1,318,906 千円） （内訳：工事費 1,518,454 千円，測量試験費 129,069 千円，用地買収補償費 16,922 千円，換地費 85,536 千円，農業経営高度化支援事業費 8,560 千円）
事業期間	平成 24 年度～令和 3 年度
事業目的・事業地区	仙台市内の名取地区において，東日本大震災により被災した農山漁村地域の復興を目的として農地等の生産基盤整備（区画整理）と経営体の育成・支援を一体的に実施したもの。 （名取地区（仙台市）の位置図は図 1 のとおり）
事業結果	名取地区（仙台市） ほ場の大区画化，道路・用排水路・暗渠排水等の整備を行い，耕地の汎用化，水管理の合理化が図られた。また，農地の利用集積と経営体の育成・支援を一体的に行ったことにより，効率的かつ安定的な農業経営の確立に寄与した。 ・ 地区面積 A=98.6ha ・ 整地工 A=89.8ha ・ 道路工 L=12,051m ・ 用水路工 L=13,301m ・ 排水路工 L=10,131m ・ 暗渠排水工 A=89.8ha 【担い手・集積の状況】 ・ 認定農業者の数 事業開始時（H24）：2 名→事業完了時（R2）：5 者 ・ 担い手の経営面積 事業開始時（H24）：10.74ha→事業完了時（R2）：44.42ha 目標年時（R2）：44.42ha ・ 担い手育成の状況 個別経営体：4 戸、農業生産法人：1 法人
事業の実績に関する評価	① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・ 名取地区（仙台市）で整備した農地の作付面積は 89.8ha，作付率は 100.0%である。作付率が平成 22 年次における宮城県本地利用率 90.6%（農林水産省耕地及び作付面積統計）を上回っていることから，事業が適正に執行及び活用されていると判断される。 ② コストに関する調査・分析・評価 ・ 事業費の設計・積算は農林水産省土地改良工事積算基準等により実施し，宮城県財務規則等に基づき入札を行い，公正な競争・透明性の確保に努め，適正な事業執行がなされていると判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

・名取地区（仙台市）における農山漁村地域復興基盤総合整備事業は、以下のとおり概ね予定どおり事業を進めることができた。

項目	想定した事業期間	実際に事業に有した事業期間
実施設計発注・完了	平成 25 年 3 月～令和元年 7 月	平成 25 年 3 月～令和元年 7 月
建設工事発注・完了	平成 25 年 9 月～令和 3 年 10 月	平成 26 年 9 月～令和 4 年 1 月
作付け開始	平成 27 年 4 月～	平成 27 年 4 月～

・令和 2 年度に発生した地震被害により工事が遅延したが、概ね想定した工期で完了した。

事業担当部局

宮城県農政部農村防災対策室 電話番号：022-211-2703



図 1. 位置図



写真 左：着工前（平成 23 年 6 月）

右：完成（平成 28 年 8 月）